

令和8年第2回(3月)佐渡市議会定例会会議録(第2号)

令和8年3月5日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和8年3月5日(木)午前9時30分開議

第1 代表質問

第2 先議案件

(総務文教常任委員会分)

議案第17号、議案第18号、議案第23号、議案第29号から議案第31号まで

(市民厚生常任委員会分)

議案第24号から議案第26号まで、議案第28号、議案第32号から議案第34号まで

(産業建設常任委員会分)

議案第27号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	村川拓人君	3番	坂下真斗君
4番	栗山嘉男君	5番	佐々木ひとみ君
6番	平田和太龍君	7番	山本健二君
8番	林純一君	9番	佐藤定君
10番	中川健二君	11番	広瀬大海君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	駒形信雄君	15番	坂下善英君
16番	山本卓君	17番	中川直美君
18番	佐藤孝君	19番	近藤和義君
20番	室岡啓史君	21番	金田淳一君

欠席議員(1名)

2番 川原茂君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	岩崎洋昭君
企画部長	北見太志君	財務部長	平山栄祐君

市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	門田靖君	農林水産部長	中川克典君
観光文化部長	小林大吾君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	笠井貴弘君	消防長	中野照之君
会計管理者	石塚美好君	上下水道長	増家由季君
両津病院院長	倉内学君	農業委員会事務局長	野螻雅博君

事務局職員出席者

事務局長	中川雅史君	事務局次長	服部真樹君
議事調査係	池秀和君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和8年第2回（3月）定例会 代表質問通告表（3月5日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 地方創生が10年の節目を迎え、総括すべきと考えるが、どうか 地方創生が2024年に10年の節目を迎え1年が過ぎ、内閣府が総括しているが、佐渡市としても総括して、検証が必要と考えるが、どうか</p> <p>2 行財政改革について (1) プライマリーバランスゼロを目指しているが、目指す必要があるか (2) 財政調整基金の基準15%の積立て目標と意義について</p> <p>3 佐渡市の人口対策について、県・新潟市、また、産学官金との連携を図り、新たな取組が必要ではないか (1) 県と新潟市と連携して、新潟県のダム機能強化を図り、人口増加を図るべきではないか (2) 2040年問題を抱え、生産年齢人口の確保と今後の見通しについて</p> <p>4 公共施設（老朽化施設）の床面積の増大に伴う減少計画と空き家の取扱いについて (1) 学校統合により床面積の増大が見込まれるが、今後の減少計画について (2) 今後、更なる空き家の増大が見込まれるが、佐渡市の対応について</p> <p>5 佐渡市医療圏の今後の在り方、構築について (1) 人口減少の社会を迎えて、病院の診療科の維持と病院の継続性確保について (2) 病院の根幹である、医療従事者の確保を行政としてどのような関わりを持って支援・対応するのか</p> <p>6 ふるさと納税の拡大と活用について (1) ふるさと納税の15億円目標達成のため、民間事業者とのプロモーションの強化を進め、更なる拡大を進めるには (2) ふるさと納税の用途は限定されているが、新たに公共の老朽化施設の解体も含めて、佐渡市全体の整備を進めてはどうか</p> <p>7 健康寿命日本一と高齢者のマインドフルネスについて (1) 高齢者社会を迎え、多くのお年寄りが買い物、病院での受診等に困っているが、デマンドバスの運行を検討すべきではないか (2) 高齢者世帯・高齢者一人世帯の増加による、高齢者の人々の身体的健康の保持や維持をどのように守り、健康寿命日本一を目指すのか</p> <p>8 インバウンドや観光客に対する対策について (1) 世界遺産に登録され、今後インバウンドや観光客の増加が見込まれ、泊食分離や体験型観光の需要に対し、二次交通のレンタカー・タクシー等の数が不足していると思うが、対策はどうするのか</p>	政風会 山本 卓

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>(2) インバウンド客に対する、多言語対応が遅れていると感じるが、対策の用途は立っているのか</p> <p>(3) 民泊施設が、業界としての秩序が保たれておらず、今後の健全な発展・育成を促進するためにも、組合等を組織すべきではないか</p> <p>9 教育行政について</p> <p>(1) 教育行政方針の中で、全国学力・学習状況調査や各種学力テストの結果を詳細に分析し、学校別に成果や課題を的確に把握して、授業改善を図るとあるが、具体的には個別にどのような改善・指導を図るのか</p> <p>(2) 本年度より私立高校の授業料が免除となって、今春はかなりの生徒が佐渡から新潟の私立高校へ入学すると聞いたが、人数的にはどのくらいか把握しているのか</p>	政風会 山 本 卓
2	<p>1 高市政権が「責任ある積極財政」へと財政運営の考え方を転換する方針を示している中、今後の佐渡市の財政運営について、どのように考えているのか</p> <p>2 昨年の参議院選挙で争点となった外国人材受入れについて</p> <p>(1) 「外国人材雇用促進枠」を創設した経緯と目的について問う</p> <p>(2) 外国人材の受入れにあたり、文化・生活習慣・社会ルールの違いについて、どのような周知や教育を行っているか</p> <p>(3) これから佐渡に外国人が増えていく可能性に対する市長の見解は</p> <p>3 昨年の参議院選挙で争点となった環境政策について</p> <p>(1) メガソーラー開発に対する規制強化に向けた、条例改正の検討はしているのか</p> <p>(2) 太陽光発電とEV（電気自動車）の導入についての今後の考えは</p> <p>4 佐渡市で課題となっているUIターン・人材確保施策について</p> <p>(1) UIターン者数の推移と各種事業の成果をどのように分析しているのか</p> <p>(2) 複数事業を個別の事業者が実施している現状について、マーケティングや「最大の効果を最小のコストで」の視点からどのように評価しているのか</p> <p>(3) 島外企業のIターン者が数年で離島する課題への対策をどのように講じるのか</p> <p>(4) UIターンを増やすためにどのような対策を考えているのか</p> <p>(5) 「島の押しごとグランプリ」事業を今後どのように発展させていこうと考えているのか</p> <p>5 佐渡市で課題となっている今後の佐渡に必要な分野への人材投資について</p> <p>(1) 佐渡市の生活基盤を支える業種・職種を特定し、重点的に投資を行う考えはあるか</p>	新生クラブ 広 瀬 大 海

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>(2) 奨学金返還支援の拡充や資格取得費用の全額補助など重点職種への支援の強化、市職員に対する資格手当や業務従事手当の導入など、有資格者確保策についての考えは</p> <p>6 市職員・島民の能力を引き出す環境づくりについて</p> <p>(1) 「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度を実現した際のターニングポイントは何だったのか</p> <p>(2) 今後、「個の能力を引き出す環境づくり・プロセス」について、どのような姿勢で取り組んでいくのか、市長の見解を問う</p>	<p>新生クラブ 広瀬 大海</p>
3	<p>1 医療問題対策について</p> <p>(1) 佐渡総合病院の現状と支援</p> <p>(2) 島外で看護職を目指す学生への支援と佐渡看護専門学校の将来戦略について</p> <p>(3) 在宅医療・在宅介護の充実</p> <p>(4) 医療従事者の定着戦略</p> <p>(5) 救急体制の持続可能性</p> <p>(6) 高齢者施設の今後について</p> <p>2 人口減少対策について</p> <p>(1) 人口減少の現状認識と危機感</p> <p>(2) 帰省者支援を含めた若者との関わりについて</p> <p>(3) 二重流出問題</p> <p>3 教育問題について</p> <p>(1) 部活動地域移行に伴う課題について</p> <p>(2) 保育園・幼稚園の再編統合計画について</p>	<p>リベラル佐渡 平田 和太龍</p>
4	<p>1 安心して暮らし続けられる島づくりについて</p> <p>(1) 公共交通の再編と市民満足度向上の目標に向け、市営コミュニティバスへの移行計画と循環バスの実証調査はどのように関連していくか</p> <p>(2) 地域コミュニティ活性化のための活動支援はどのように行っていくか</p> <p>(3) 人口減少が進む中、自治組織をどのようにして維持していくのか</p> <p>(4) 防災組織の確立は急務だが、さらに進めるためにどのような対策を計画しているか。また、被災者へ災害復旧の進捗状況を周知することで復興がよりスムーズに進められるのではないか</p> <p>2 人が賑わう元気な島づくりについて</p> <p>(1) 佐渡観光に注目してもらうためには、世界遺産登録は重要な切り札となるが、その先の深い魅力を知ってもらうためには、芸能文化継承の取組は大切</p>	<p>佐渡の声 中川 健二</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>だ。支援策はどのように考えているか</p> <p>(2) 二次交通の課題と改善策をどのように対応していくか</p> <p>(3) UIターン就職支援の成果と課題をどのように評価しているか</p> <p>(4) 支所の市民センター移行は、健康寿命日本一実現に向けての取組に対して影響することはないか</p> <p>3 行財政改革について</p> <p>(1) 基金に依存しない財政運営のために何をすべきか</p> <p>(2) 組織の見直しと業務効率化を進めるためには、デジタル化を進めることは必要だが、その副作用をフォローする対応も必要になってくるのではないか</p>	<p>佐渡の声 中 川 健 二</p>
5	<p>1 佐渡市非核平和都市宣言に基づき、市として非核三原則の堅持を表明すべき</p> <p>2 「日中韓トキ自治体サミット」や台湾・高雄市との交流を促進し、佐渡を環日本海の平和の拠点として価値を高めるべき</p> <p>3 新規就農者への就農支援をパッケージとして整備し、持続可能な移住支援を構築すべき</p>	<p>公明党 山 田 伸 之</p>

午前 9時30分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーの中にアップしておりますので、御確認をお願いいたします。

本日の議事に入る前に、会期日程の変更について申し上げます。議員各位には既に連絡済みの内容であります。市民の皆さんに向けて、改めてこの場から申し上げるものであります。

執行部からの報告があり、3月9日に予定していた議案の追加上程は取りやめることとなりました。会期日程表から該当箇所を削除いたしましたので、ホームページ等で御確認願います。

それでは、議事に入ります。

日程第1 代表質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

政風会、山本卓君の代表質問を許します。

政風会、山本卓君。

〔16番 山本 卓君登壇〕

○16番（山本 卓君） おはようございます。政風会の山本です。

厳寒期の中での総選挙も終わり、第2次高市内閣がスタートして、与党として安定した政権の運営を図り、国民の期待に応え、安定した社会の構築を願っております。ただ、国際社会はテロや地域紛争等で不安定で無秩序な社会になってきたことが悔やまれてなりません。日本においても、最近異常気象による大規模災害や地震による災害等が頻発することにより、いかに減災に努めることが大事なのかという、また著しい人口減少によって労働者不足、都市と地方の経済格差による賃金格差の弊害が顕著になり、生活苦を訴える方が非常に多くなってきたように感じております。また、佐渡市においても高齢化率が40%を超え、高齢者世帯の増加による社会保障の整備、フォロー等、拡充が必要となり、若年人口の減少が大きな問題とされ、今後いかにして移住者や若者の定着率を上げ、関係人口、また交流人口を増やしていくのが佐渡市における今後の喫緊の課題として浮上してきているのではないかと考えております。

それでは、代表質問に入らせていただきます。まず、地方創生の問題です。政府は、2014年から人口減少克服と東京への一極集中の是正を目指して、2060年人口1億人を掲げ、当初は一億総活躍、働き方改革、人づくり改革、戦後外交の総決算、全世代型社会保障等、名称を変えながら、地方創生の政策を打ち上げて、2024年に節目の10年がたちました。政府、内閣府は振り返って、令和6年6月に地方創生10年の取組と今後の推進方向として、珍しく総括をされております。国は、地方創生4つの柱として、地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくるに沿った施策を、デジタルも活用しながら展開してきたと報告をされております。しかしながら、国は、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えることは容易でなく、時間を要すると結論づけています。翻って、佐渡市にとってこの10年、いろいろな施策を実施されてきましたが、国の方針に沿った結果を導き出されたのか、

また何ができて、何が足りなかったのか、総括をして、意義ある10年であったのか、今後どのように生かしていくのか、市長の見解を伺います。

次に、行政改革についてです。プライマリーバランスについて。本年度の予算は、当初515億円、補正の65億円を含めると580億円と、大型予算になります。将来を見据えた積極的予算で、投資されることに異論は訴えませんが、残念なことに佐渡市の負の遺産には何ら手をつけていないのが残念でなりません。市長はプライマリーバランスゼロを令和9年度には達成されると公言をされましたが、今後縮小社会を迎えて、公共施設の見直しや水道施設の更新等、インフラ施設老朽化の対策と大型投資を控え、プライマリーバランスゼロを目指すことが今必要なのか疑問に思います。収支均衡を図ることが大事なことは言うまでもありませんが、人口減少と人手不足の縮小社会を構築する必要の中で負担を先送りすることは、後々若い世代に負担を強いることになり、計画性を持って順次投資をし、整理をして次世代に渡していくことが大事と考えるが、市長の見解を伺います。

次に、財政調整基金について。財政調整基金の残高が減少しており、この点から見てもプライマリーバランスゼロを目指すのは早計だと考えます。ただ、今年は25億円の積み上げを予定しているということで、その点に対しては私も評価をします。必ずしもどのくらい積み立てる必要があるという取決めはありませんが、佐渡市は財政計画において、標準財政規模の15%をめどにを目標にしているという経緯があります。昨今の異常気象や度重なる災害の被害や、また過去の事例である水道管凍結事案、そのときには30億円のお金を費やしたというような事件がありました。早急に不測の事態に備え、財政規模の15%を目標にしながらも、30億円ぐらいの積み上げが必要であると考え、市長の見解をお伺いします。

次、人口対策です。佐渡市では、離島であるがゆえに、所得格差、また教育格差等のハンデを背負い、現在移住、定住、また出会いの場創出や妊娠、子育て等、いろいろな施策を行い、人口増加を図るべく努力をされておりますが、それぞれ内閣府の総括ではありませんが、なかなか伸びないというのが現状であります。私は、前回の議会のときの総務文教委員として宮城県の白石市、大崎市へ研修をさせて、東北地方の取組について学ばせていただきました。東北地方では、不幸な東日本大震災の復興を目指して、産、学、官、金が共に手を取り合って、人材の確保、定着に力を注いでいました。特に注目すべきことは、行政が企業と学生の間を取り持ち、人材確保に協力して、就職のあっせん、定着人口増加を図っていることです。特に仙台をダム機能として捉え、首都圏に人材が流れるのを止め、地元で定着するようにインターンシップ推進や地域人材育成協働事業プラットフォームを立ち上げていることです。これは、新潟県や佐渡市にとっても大いに参考になる取組と私は思っております。新潟県も人口減少対策推進県民会議を開催されるとされており、また県内大学生、これは1、2年生が対象みたいですが、県内定着促進支援事業を実施するとされており、また、100億円宣言企業と称して中小企業の育成を図り、スタートアップ集積地を構築を促進するとしております。今後さらなる人材雇用が見込まれると思いますので、佐渡市も県や新潟市とタイアップして、産学官連携を図り、学生が新潟県に就職、定着を目指してもらおうべく県内大学の卒業生4年生に強く働きかけるとともに、新潟県のダム機能としての役割をつくり上げることが私は大事ではないかと考えております。自治体がばらばらに移住定住を進めてきても限界が生じますので、まず県内定着人口の集積を進めるべきと考えます。その中で佐渡市は、佐渡市の役割として、佐渡市出身の大学生、今応援ギフトの送付のリストを所持しておりますので、それを利用して、個々に県内に

就職、定着をしてもらうように、声かけが大事であると考えます。県内に定着していただければ、佐渡との距離が近く、また往来が増え、佐渡に帰って住んでもらえる可能性も大になると考えております。移住定住、出生率を上げるのは非常にハードルが高い困難な事業でありますので、既存の政策を堅持しながらも、新たな施策に挑戦をしていくことも必要と考えますが、佐渡市の見解を伺います。

次に、2040年問題であります。2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、日本では高齢化率が35%に達し、日本全体で1,100万人の生産年齢人口の減少を迎えるとされています。今後AIが世の中に与える影響は大きく、地域がどのように変貌していくのか分かりませんが、いずれにしても深刻な労働力不足が懸念されることは間違いないとされています。佐渡市でも、労働力不足によって農業、商業等、広い分野が立ち行かない可能性があります。今から生産年齢人口の減少を迎えても持続可能な社会の構築を行う施策が必要であると考えますが、佐渡市の今後の対応を伺います。

次は、公共施設、老朽化施設の問題についてです。佐渡市公共施設等総合管理計画によると、平成28年、2016年から平成57年、2045年度、公共施設延べ床面積総量50万立方メートルを35万立方メートル、30%縮減をする目標とされています。令和2年度に床面積の1万7,457平米が減少し、当初計画から10年でようやく面積の3.5%減となっております。その後も若干の減少がありましたが、当初の計画を大きく下回っている現状であります。今後も学校の統合により床面積が増大しますので、財源の厳しい中でありますが、今後とも市民の皆さんと対話を重ねながら、後々に負担を残さないよう、人口減少の縮小社会構築に、計画を立て、スピード感を持って進めていくことが大事であると考えます。今後どのようにこの問題に対して対処していくのか、佐渡市の見解を伺います。

次に、空き家の問題でございます。現在佐渡市には5,000件を超える空き家があると言われております。2025年、昨年ですが、団塊世代が75歳の後期高齢者となり、一気に高齢化社会に突入するとともに、高齢者世帯のみの増加が進み、また残念なことに健康面の問題から、今後さらに空き家の増加が見込まれるとされています。また、2040年には団塊世代ジュニアが65歳を超え、さらなる高齢者社会を迎えることとなります。佐渡市では2拠点生活の推進や保育園留学の受入れ、ワーケーション受入れ促進事業やリノベーションによる活性化に活路を見いだそうと努力をされています。現状の施策の実施では拡大が期待できないと考えますが、今後新たな施策を考えているのか、佐渡市の対応を伺います。また、相続登記が義務化され、所有者の確定が容易になったが、空き家が今後不良な空き家にならないよう、佐渡市としてはまた負担が及ばないようにする必要があると考えますが、空き家の所有者に対する今後注意喚起、また監視対策をどのように講じていくのか、併せてお伺いいたします。

次に、佐渡市の医療圏の在り方についてです。病院経営は、全国的に非常に厳しい運営をなされている状態です。佐渡市においても、佐渡病院が昨年8月に放射線診療科の閉鎖を契機に、今後の病院の存続、医療継続について市民は不安を持っている状況にあります。国では地域医療維持に重点を置いた診療報酬の改定を行いました。人口の減少に伴う患者の減少、人件費、医療資材の高騰等により、早急な経営改善には程遠い状況にあります。JA厚生連病院は、佐渡市にとって基幹病院であり、救急医療のよりどころとして、なくてはならない地域の医療であると同時に、今後急激な高齢者の増加により、訪問診療や遠隔地診療、オンライン診療等には欠かせない中核病院としての機能を備えています。医療の均てん化からしても、JA厚生連佐渡病院の体質強化を図り、島民の安心、安全を早期に確立する必要があると考

えますが、J A厚生連佐渡病院と両津病院、また民間病院、個人病院を含めて、佐渡の医療体制をどのように構築されていくのか、また行政としてJ A厚生連佐渡病院にどのような応援支援体制を行っていくのか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、医療従事者の問題でございます。病院には、看護師、レントゲン技師、薬剤師等、様々な医療従事者が多く従事しております。佐渡では看護学校の募集停止や、また一昨日、3日の日には燕市の看護専門学校が58年の幕を下ろすという報道がありました。県内において今後ますます病院医療従事者の確保が困難な局面に立たされ、運営に支障を来すおそれがあるとされております。佐渡市では、本年度は15名の看護師の確保を目指しているようですが、ほかの医療従事者を含め、多種多様な医療人材の確保が間に合わない状況が生まれるのではないかと危惧しております。佐渡市は行政として人材確保にどのような支援体制を行い、また協力されていくのか伺います。また、市長は2月に、県の医療担当者、関係者等で鹿児島種子島に看護人材の育成に当たるサテライト教室を視察されたと新聞報道がありました。また、今日の新聞報道には、県議会においても地元出身の県議が県にサテライト教室の設置を要望したところ、検討していきたいという報道が載っております。また、市長はかなり意欲を示して、また設置をすると明らかにしております。佐渡では今看護学校が募集を停止しておりますので、その校舎を使って幅広い医療人材の育成ができれば、佐渡にとって大きなメリットとなり、安心感が生まれてきますが、サテライト教室はオンライン講義で行うとされておりますが、看護師以外のほかの医療従事者も含めて育成が可能なのか、またオンライン講義がどのような形で行われるのか、市長の視察の感想を伺います。

次は、ふるさと納税の問題です。2024年度ふるさと納税の受入額が県全体で443億1,250万円とされており、47都道府県中、2年連続で2位になったと新聞報道がありました。佐渡市は10億1,784万円で、実質収支は5億279万円、県内11位の位置を示していました。本年度は15億円を目指しているとされていますが、返礼品の内容からしても、県内の他市と比較してまだ伸び代があると思いますので、チャンネルを増やし、プロモーションを強化して、20億円以上目指して佐渡の応援団を増やして、佐渡の人材育成や環境整備に理解をいただき協力してもらうことが大事と考えるが、今後の方針について佐渡市の見解を伺います。

次は、ふるさと納税の用途についてです。佐渡市は、ふるさと納税にそれぞれコースを設けて寄附金を活用しております。令和6年度には災害支援コースを設けて、復旧に寄与した実績もあります。現在佐渡市では、老朽化した公共施設の解体が、財政不足により微々として進まない状況にあります。今後多くの方々に広く呼びかけて理解をいただくとともに、ふるさと納税を活用して、世界遺産にふさわしい佐渡の環境整備を図るとともに、老朽化施設の解体、整理を行っていく必要があると考えております。また、小学校の給食が、国の補助により無償化されることになりました。少子化の原因の中に、教育に金がかかるというのが原因の一つに挙げられております。現在中学校では、1,000人を下回るような状況で今生徒数が減っております。保護者の負担の軽減を図る上で、ふるさと納税を使って、早い時期に中学校の給食の無償化を進め、保護者の負担軽減を図るとともに少子化を改善していくことも大事ではないかと考えておりますが、市長の見解を伺います。

次に、健康寿命日本一と高齢者のマインドフルネスについて。佐渡市の高齢者世帯数が9,000件を超え、中でも1人世帯が5,900世帯を超えと言われております。佐渡では民間事業者の方針により、将来バス

路線が本線、南線、小木線の3路線に限定されることが決まっており、多くのお年寄りが買物や病院の受診等で混乱を来すと考えます。また、バス路線がないところでは市営コミュニティバスを運行する予定ですが、バス路線のあるところでも幹線道路に出るまでの足がないというのが現状であります。現在労働力不足で運転手の確保が非常に難しい中で、高齢者の足の確保としてコミュニティバスを含め、またデマンドバスの運行計画も立てられているのか、また今後どのような交通体系の構想を抱いているのかお伺いいたします。

高齢者の身体的健康の保持について。高齢者世帯が9,000世帯を超える中で、老人クラブの開催や地域コミュニティの崩壊、また足の確保ができなく、外に出られない高齢者が多いように感じております。孤独、孤立とまでは言いませんが、家の中にいることのストレスが体に与える影響というものは計り知れないものがあるかと考えます。佐渡市でもいろいろ対策を取られているようですが、なかなか浸透していないというのが現状です。国は、令和6年、孤独・孤立対策推進法を制定しました。その基本理念に沿った対策が必要と考えております。いま一步踏み込んで、家庭菜園をやりたいというような高齢者もおりますので、地域の方々といろいろな意見を聞いて、高齢者が生き生きとして外に出かけ、太陽を十分に浴びて、心身ともに満足でき、精神的ストレスをなくして、長寿日本一の施策が必要かと考えます。今後さらなる高齢者の対策が必要と考えますが、佐渡市の見解を伺います。

次は、インバウンド観光について。二次交通の問題は以前から問題になっている懸案事項ですが、現在の社会的な事情により、なかなか解決を図ることが難しい案件となっております。佐渡観光の魅力度の向上や利用度、利用性の向上に向けて、観光客の足の確保も含めて今後どのような交通対策を取り、対応されるのかお聞きします。また、泊食分離も時代の流れとして推進することも大事ですが、昨年の例を見ますと、外で食事を取っても、時間が遅くなると帰りの車が確保できない、手配できないという問題も浮上している事実があります。ライドシェアを含め、今後どのような対策を行っていくのか、併せてお伺いします。

次は、インバウンド客の問題でございます。富裕層相手のアメリカトラベルメディアのAFARが特集を組んで、2026年行くべき旅先として、注目されていないが、実は価値が高いと佐渡を紹介をしております。また、最近ではバックパッカー、世界中を旅行されるのですが、飲食店に無料で労務を提供して、そして寝食を与えてもらって佐渡を観光されているという外国の方も見られて、最近では確実に観光客が増加しているということが実感がされております。外国人観光客から見ると、佐渡は英語の表示が少なく、また話される人も少ないので、多言語対応をもっと増やしていただきたいというお話もありました。今後飲食店におけるメニュー等の多言語表示の指導をするとともに、少なくとも飲食店、また飲食店の従業員、また観光関係者に、ごく基本的な会話が取得できるような研修会を行政として開催をし、インバウンド客の受入体制のレベルアップ、また観光地としての質の向上に努めることが大事と考えますが、佐渡市の対応を伺います。

次は、民泊についてです。最近増えてきた民泊施設ですが、SNS等で簡単に予約ができ、利便性が高いので、今後さらに増えていくと思いますが、昨年民泊を利用された観光客の方が、ホテルと違って安心安全が担保されていない点が気になると話しておりました。確かにホテルでは宿泊客に約款を示して安全安心を担保しておりますが、個人の民泊ではなかなか難しい面もあるのかと思います。佐渡観光の質の向

上と安心安全を目指すのであれば、何らかの対策、また以前民宿組合というのがありますが、組合等の組織をもって規約等の整備を図り、業界の秩序ある発展を促していく必要があると考えます。佐渡市はどのように対応されるのかお伺いします。

次に、教育行政についてです。学力テストの成績について過去に議会で何度か取り上げられた経緯があります。昨年度、県教育委員会によると、新潟県の平均点が低いのは、高得点を取る生徒の割合が低く、全体を押し下げていることが原因だと結論づけております。私は、新潟県全体でそんなに低い平均点だと理解しておりませんが、今回教育委員会の施政方針の中で、各種学力テストの結果を詳細に分析して、学校別に成果や課題を把握して授業改善を行うとされております。佐渡市では、成績の結果によって学校別にカリキュラムの異なる授業をされているのか、またどのような改善指導をされているのか、具体的に説明をお願いいたします。また、佐渡市は今後デジタル教科書を使用するのか、また紙の教科書を併用されるのか、どちらを選択されたのか、選択理由を含めて説明をお願いいたします。

次は、高校の問題でございます。新潟県議会でも、この3月定例議会で2名の方が一般質問で私立高校入学者の人数の質問をされておりましたが、県教育委員会はまだ把握していないのか、答弁は、ただ増えつつあると、ただそれだけの答弁で終わったと新聞報道にありました。昨日高校入試が終わったばかりで把握されていないかもしれませんが、佐渡市の教育委員会は、佐渡市では佐渡市として、私立高校の授業料免除になったことで今春はかなりの生徒が島外の私立高校に進学されるとうわさになっております。まず、まだ把握されていないと思いますが、分かる範囲の中で、参考として動向を把握するため、人数はどのぐらいの数になるのか、分かる範囲の中でまたお答えをいただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（金田淳一君） 政風会、山本卓君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、政風会の山本議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、地方創生の10年という問題でございます。佐渡市でも、平成27年に地方創生の方針として総合戦略を策定させていただきました。この10年の評価でございます。私自身やはり、まず1つとしては、地方が自らの意思、そして政策、これによって様々な自主的な取組ができるようになったというのは、この地方創生の考え方として1つ大きな方向性であったというふうに思っています。これを最大限我々活用しまして、移住定住、新しい雇用の場、こういうものを取り組まさせていただいたということでございます。特にコロナ禍においては、首都圏から地方への人の流れというものと、この地方創生の取組がうまくかみ合いながら、多くの人に佐渡に移住してきていただいたということであるというふうに考えております。しかし、一方、歴史的なものと同じでございますが、やはり景気がよくなって、世の中がこれから経済のほうを上り調子になると、東京のほうに人が戻っていくという、この日本の人の移動の歴史、これは今繰り返されているという認識でございますので、やはり一概に全てが評価できるものではないという認識でございます。

ただ一方、この地方創生の取組で大きな課題、全くもって手をつけられなかったところがライフライン

という問題であるというふうに考えております。地方創生の今の枠組みでは、地域を維持していくためのライフライン、これに対する支援というものが非常に弱いという認識でございます。そういう点から、例えば水道の問題、例えば交通の問題、例えば今これからの課題になりますが、ごみ焼却の問題、医療の問題、こういう点につきまして、今国のほうの強い関与を求めるよう、ここ数年の動きとして、離島振興協議会もそうですし、新潟県もそうでございます。多くの地方、そしてこの離島から声を上げて、今ライフラインへの支援の要望をお願いしているところでございます。その上で、全体として、やはり佐渡市としては創業、事業拡大である雇用の増加であるとか、インキュベーションセンターの整備であるとか、また世界文化遺産登録等によって、一定程度落ちていた状況から転換期を迎えることができたというのは、この10年の一つの形だったというふうに思っております。

今後でございますが、やはりこれらの今のライフラインの課題、特にこれに向けてどう取り組んでいくかということを進めながら、移住定住、二地域居住、雇用の場、また労働力の確保、これを徹底的に取り組んでいくということが1つ大きな考え方になるだろうというふうに思っております。

続きまして、行財政改革の問題でございます。議員は予算が大きいというお話をいただきましたが、私自身は一般財源としてはかなり絞り込んだ予算でつくり込んでいるという認識でございます。今回、やはり正直大きなものが、申しあげました有人国境離島の交通費の支援、離島の船賃の支援、こういうものが大きくなっておりますし、これはもう仕方ないことでございますが、ごみ焼却の佐和田のクリーンセンター、ここの延命工事、やっぱりこういう大きなものが入ってくる。ただ、これは一般財源というよりも、やはりかなりの支援があるわけで、一般財源もつきますが、国、県のお金が大きくなっているというのが今回予算が膨らんでいる状況でございます。

そういう状況でございますので、一般財源の圧縮によって財政調整基金の取崩し額、これは目標どおり、ほぼ半減に近い形で取り組んでいるということでございますので、プライマリーバランスゼロを目指した取組については、今年度については達成できたというふうに考えているところでございます。その中でも、令和9年度までに財政調整基金に依存しない予算編成を目指して、市の単独事業をいかに縮小させていくかという課題に、この後もしっかり取り組んでいかなければならないというふうに考えております。ただ、これは国からの投資と、一般財源を減らしていくという、この二重の取組を進めていくことが、地域経済を縮小させずに行財政改革ができるということになりますので、難しい面ではございますが、これに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、財政調整基金に積み立てろという話でございます。これは、もう我々もできることなら今すぐにもしたい。しかしながら、財政調整基金に積み立てるには、一般財源を浮かしていくということが必要になるわけでございます。国の財源は積み立てられませんので。そうすると、やはり大きな課題、佐渡市の課題としては人件費、公共施設の問題、これに加えて今、上下水道事業への会計への支援、一般財源の繰入金、病院事業会計、高齢者福祉施設の運営に対する赤字支援に対する一般財源の繰入金、これが非常に大きな問題になっているわけでございます。こういう点をどう整理していくか。まさしくこの構造改革、行財政改革をしない限り、議員御指摘の財政調整基金の積立てというのは財源が浮かないわけでございますので、今これを一つの大きな柱として改革に取り組んでいるところでございますので、これは議員御指摘のとおり、しっかり前を向きながら、国からの投資をしっかりと考えながら、やはりこれ減らしてい

くと、一般財源を減らしていくということを取り組んでいかなければいけないということで現在進めているところでございます。

続きまして、人口対策でございます。これ議員御指摘のとおりでございますが、東北においては仙台、北海道においては札幌市、こういうものが受皿になって、一旦人口の首都圏流出を止めるダム機能を果たしているというのは、これは以前から言われているところでございます。ただ、現状を見ていくと、以前は札幌と仙台は人口が増えなくても減らない状況でしたが、もう今は東京以外、全て人口が減っている、大阪も減っている時代になっているわけでございます。ですから、この仕組みも一定程度の効果はあると思いますが、今までみたいな形で完全に人口流出を止めるというのは難しいというのも現状であるというのが今の状況でございます。

そういう点ではございますが、やはり今考えていくと、北陸の場合、我々が考えると、なかなか金沢とか富山という形にはならないと思いますので、やはり新潟市ということで、新潟市の中で、中核にしなから、そこに一旦若い人が集まってくる、そういう仕組みをつくっていかなければいけないというのも事実だというふうに考えております。これにつきましては、県や企業と、知事のほうも、住んでよし、訪れてよしの新潟ということで進めておりますので、ぜひ県と一緒に、また中原市長と一緒に、この新潟市を拠点にした人の動き、観光、そういうものをしっかりとつくってまいりたいと考えております。

次に、2040年問題でございます。実はこれにつきましては、私は常に佐渡は20年から25年、人口問題は先を行っているということをやずっとお話をさせていただきました。ですから、2040年の問題よりも、佐渡はもう進んでいる状態だというふうに考えています。そういう点で、私としては、2020年に就任しましたが、2020年からこの取組については力を強化をしなければいけないということで考えているところでございます。それが人を移住させるための働き方であり、空き家の改修であり、またIT企業の誘致なり、様々現在取り組んできたところでございます。特に労働力の確保については、今後とも地域教育も含めてしっかりと取組を進めていかなければいけないですし、空き家の活用を含めて、東京では収入も高いですけども生活費も高い、佐渡は収入は確かに東京より低いけれども、生活費も低い、生活コストも低いという形で、豊かさの定義をしっかりと作りながら佐渡で受け入れていくということも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、公共施設の問題でございます。現在公共施設の耐用年数、稼働率を基準に配置を見直し、費用削減とサービスの公平性を両立させる公共施設適正配置方針の策定作業を進めております。この策定作業をした上で、議会の皆様、そして市民の皆様にもしっかりと説明をしながら、総量の削減を着実に進めてまいりたいというふうに考えております。なお、普通財産は基本的にはもう行政は持たないというのが原則でございます。できる限り民間活用を図っていくというのが原則になっております。学校につきましては非常に大きいので、様々ないろいろな企業にもたくさん見ていただきましたが、やはり全体活用が難しいというところがあるのも事実でございます。そういう中でございますが、今後とも民間企業と連携しながら、庁舎だけであるとか、そういうことも含めて、可能性に向けて議論をしていかなければいけないと考えているところでございます。

次に、空き家の活用でございます。これは、空き家があるからすぐ使えるという状態ではないということでございますので、やはり実際に利用可能な建物の掘り起こしというものが必要だということで今進め

てきたところでございます。現在80件、掘り起こした80件の物件のリスト化を進めているところでございます。これは、平成以降に建築し、空き家になっているということで、大きなリフォーム等が要らずに使えるというものを優先的に活用していこうということでございます。そういう中で、今不動産業者を中心にしたプロジェクトを立ち上げながら、二地域居住などの推進に取り組む事業者と連携し、宿泊施設に活用もあるでしょうし、二地域居住のエリアとしての活用もあるでしょうし、様々な活用があると思いますので、知恵を絞りながら取り組んでまいりたいと考えております。

空き家の監視でございますが、これ今後さらなる空き家の増大が見込まれるということは想定されなければいけないという状況でございます。現在、佐渡市空家等対策計画の基本方針に基づきながら、所有者による適切な処理、管理を促すとともに、市民に危険が及ぶおそれがある場合には、状況を精査しながら緊急対応の実施を進めているところでございます。また、相続登記義務化による所有者特定の利点を生かし、不良、特定、管理不全の現状をより正確に把握しながら、財政的負担の抑制に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡の医療体制の今後の方針でございます。やはりまずもって、この佐渡医療圏、今日議員からも御指摘ありましたが、佐渡医療圏の安定的な地域医療体制、これをもう一度しっかりと見直さなければいけない。今はそれに向けて県と様々話をしておるところでございます。そうすると当然、中核病院である佐渡総合病院、ここの問題が出てくるわけでございます。現在我々の支援としては、この佐渡総合病院の支援というよりも、佐渡総合病院の支援のために厚生連の経営支援を行っているということでございます。佐渡総合病院が直接経営をしているわけではございませんので、経営をしているのは本体の厚生連でございますので、本体の厚生連が持続可能にならなければ、今の体制では佐渡病院は維持できなくなります。そういう点で、厚生連の維持できるような形の3年計画の中で、今2年目を迎えているところでございます。これは、具体的にはいつも申し上げておりますが、厚生連が医療圏の中核になる佐渡市をはじめ、6市の市町村長、そして県、そしてほか厚生連がある市町村長にも声をかけながら取り組んでおるという状況でございます。

具体的な支援でございますが、1年目から年間20億円の資金支援を目標に取り組んでおるところでございます。本年も少し足りたり足りなかったりはしておりますが、我々としては県とこの6市を中心に、20億円の経営支援のほうをして、資金ショートをまず防ぎながら構造改善を進め、持続可能になっていくということが非常に重要であるというふうに考えておりますので、やはりまず安定的な経営ができる体制をつくらない限り、各診療科等のお話がなかなか進まない状況になりますので、我々としてはまず厚生連自体が安定して持続可能になるようなことを進めていこうということで、県と力を合わせて取り組んでおるという状況でございます。

次に、佐渡医療圏における医療従事者の確保でございます。離島という地理的条件の中で医療提供体制を維持していく上で、やはりこれ非常に重要であります。以前から医師不足という話もありましたが、やはり現在看護師不足、これに向けてしっかりと対応していかないといけないということは私は県にも申し上げておりますし、厚生連にもそこは何度も何度もはっきりと申し上げさせていただいているところでございます。しかしながら、我々としても一生懸命取り組まなければいけないということで、現在佐渡看護専門学校、これ募集停止で、今の学生が学び終わると廃止という計画になりますが、今の段階では、佐渡

で学ぶ者と同様の負担で学べるように、厚生連、新潟県と連携した奨学資金の貸与、家賃補助、これをまずは実施しているところでございます。

また、本年2月上旬に視察した種子島の看護師養成サテライトでございます。これにつきましては、他の市長と話をしながら、これの可能性というものをまず探りたいということで、種子島のほうに直接私と県、そして厚生連、そして中川県議会議員ということで行って、現地のほうを学ばさせていただきました。形としては、本校に行かなくても免許が取れるということでございます、この種子島の仕組みは。そういう形でございますので、基本的には佐渡の場合は学ぶ病院もでございます。今指導体制もあるわけでございます。しかしながら、サテライト教室の取組と、サテライトの学校に対する許認可への指導体制、そして運営コスト、こういう様々な課題を明確にしていかなければいけないというふうに考えております。なお、種子島は民間の学校法人のほうで取り組んでいるという状況でございます。そういうことでございますので、どういう事業者が取り組むか、そしてどのようなコストになるのか、どのような指導体制になるのか、許認可においてどんな問題があるのか、こういう点をしっかりと整理が必要になるというふうに考えておりますので、令和8年度早々にこの件を含めた検討会議を立ち上げて、議論をしていくということで今話を進めているところでございます。

続きまして、ふるさと納税の問題です。これ議員御指摘のとおりだというふうに思っています。やはり主力になる米や果物、水産品、バターやチーズの加工品のほか、他市と比較しても多様な種類の返礼品がございます。もっと旅行商品や体験などの商品開発も進められるのではないかと、そういうことも含めながら、マーケティングや効果的なプロモーションなど、専門的なノウハウを必要とする面、こういう面でもまだまだ課題が多いと考えております。新年度に向けた取組としては、返礼品の受付から顧客対応などを総合的に管理する中間管理事業者、この公募を再度実施をしていきたいというふうに思っております。専門性のある民間事業者に専用サイトの再編、顧客分析、効果的なプロモーションを担ってもらいながら、市は出品事業者へのフォローや新規登録の支援体制、商品開発などをしっかりと行い、官民が連携する中で目標達成に向けて進めてまいります。

また、ふるさと納税の使途でございます。使途の活用の指摘でございますが、これは実は9つのコースで現在使い道を設定し、それぞれ基金に積み立てておるところでございますが、基本的には一般財源を補填していくということになりますので、総額を増やさない限り、Aというものだけ増えてBが減ってしまっただけでは、我々としては全く変わらない状況になるわけでございます。ですから、総額を増やすということがまず必要であるということが1つ。そして、給食費等への活用につきましては、今申し上げたとおりこの不安定な財源、減るかもしれない、万が一何か間違いがあってふるさと納税が中止になるかもしれないということもゼロではございませんので、こういう不安定な財源の中で給食費の支援を行うという気持ちは毛頭ございません。やる以上はしっかりと、財源を確保しながら取り組んでいきたいと思っております。そういう点でございますので、中学校については、これ実は令和8年度も物価高騰で給食費上がりますが、その上がった分も含めて、物価高騰の分は支援をしていくということで予算を盛らせていただきました。あわせて、国に対して完全無償化を、また中学校も要望しながら、しっかりとこれに向けて取り組んでまいりますというふうに考えております。

島内の公共交通の問題でございます。これやはり、これはもう佐渡だけではなくて新潟市内も、本日の

ニュースでしたか、大規模な形で路線が縮小するという、時間的なものも含めて縮小するという話をニュース等でも拝見しているところでございます。当然佐渡においても、やはり運転手不足というのは非常に難しい状況になっております。現在デマンド式の無料市営コミュニティバス、一部スクールバスの混乗、佐渡版ライドシェアなど、このような多様な交通資源の組合せで今移動手段を確保しているというのが現状でございます。令和8年度でございますが、限られた労働力を、これ有効活用しなければならないということでございます。そういう点から、路線バスから公共ライドシェアへの切替えにより、一種免許で運転可能な市営コミュニティバスの運行準備。運行準備でございます。生活と観光の両面で利用できる循環バスの実証調査、こういうものを踏まえ、島内全体を見据えた効率的な公共交通網の再構築、これを進める予定となっております。令和8年度にしっかりと検証しながら進めてまいりたいと考えております。

また、幹線道路までのデマンドバスというのは、これは検討しておりません。エリアごとのデマンドバスというのはあるかもしれませんが、幹線道路へのデマンドバスになると、かなり人が少なく、貴重な運転資源がそこに浪費される可能性もあるわけでございます。そういう点で、全体の市営コミュニティバスの運行も含めながら、そういう点についても考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、高齢者の身体的健康の保持や維持でございます。佐渡市では、やはり全世代で肥満と塩分の取り過ぎ、これを予防しなければいけないということで取り組んでおるところでございます。これには、子供の頃からの食生活と運動習慣の定着化、これを図らなければいけません。そのため、健やかな生活習慣の形成及び若い世代からの生活習慣病の予防、これに向かって一丸となって取り組んでまいります。高齢者においては、フレイル予防がやはり重要であるというふうに考えております。運動、栄養、口腔ケア、社会参加を市民に普及啓発しながら、自己のフレイルの状態をチェックできる仕組みの見直し、その人に合った専門職による改善メニュー、こういうものを地域包括支援センターや介護事業所などと連携しながら、心も体も健康な状態に戻す取組を推進していきたいというふうに考えております。

続きまして、インバウンド等観光に対する二次交通の問題でございます。やはりこれタクシー不足等が課題になっております。そういう点で、夜間にも対応できる佐渡版ライドシェアを運行ということで取組を進めておりますし、相川地区で路線バス、観光周遊バス、病院バスを統合した循環バスの実証調査も行っております。やはり観光だけということではなかなか難しいですし、市民の皆様だけということになってもなかなか難しいということでございますので、市民の皆様の利便性を高めながら観光のお客様の利便性を高めていくと、そういう点も含めて取組を進めたいというふうに考えております。

次は、インバウンド客に対する多言語対応でございます。現状、私も知り合いのすし屋に話を聞いたのですが、いや、手で大丈夫というような話で、もうこういう対応で、ポディーランゲージで大丈夫だという話をしておりました。自信を持って言っておられました。ただ一方で、今スマートフォンの翻訳アプリ、やっぱりこういうものの活用がかなり進んでおりますし、今のAIが入っているスマートフォンであると、翻訳もかなり正確にできるというふうに認識しております。そういう点で、現在見ていると、やはりこういうものをしっかり使いながら、支障なくコミュニケーションが取れているという認識でございます。やはり時代はそういう方向に向かっていきますので、人を配置するというのも大事ではございますが、まずはそういうことを踏まえながら考えていかなければいけないというふうに思っております。飲食店向け

には、過去にDMOと連携してインバウンドセミナーを開始するなど、おもてなしの向上に向けた施策にも取り組んでおるところでございます。

インバウンドの受入れでございますが、やはり観光地域づくり、これが非常に重要になるというふうに思っております。お客様に来ていただいたときの佐渡の魅力、そして地域全体で観光のお客様を受け入れていく、こういうものをしっかりと取り組む。この本質がDMOの取組であるというふうに考えております。決して誘客とか情報発信がDMOの取組ではないという。DMOのメインは、やはり地域づくり。観光地域づくりを地域の方、飲食店も含めた中で取り組んでいくということが、やはり基本的な大事なお仕事になるというふうに考えておりますので、DMOを中心に、市としても国、県と連携して地域づくりについて取り組むということが重要かと考えております。

民泊サービスでございます。現状大分増えているという状況を聞いておるところでございます。住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法に基づき、国、県への届出、登録が必要でございます。宿泊者の安全などの確保が義務づけられているところでございます。県が公表している届出住宅の状況を見ますと、令和7年11月時点で、本市においては33件でございます。国、県の監督により事業を実施しておりますので、市としては直接的な調査権があるものではございません。しかしながら、実態を把握する意味でも、今後に向けて様々な声を聞くということは大事だというふうに考えております。先般設立したSADO-Hosting Networkとの連携も含めて検討してまいります。

続きまして、教育行政につきましては教育委員会から御説明をさせます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 初めに、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた授業の改善、指導についてお答えします。

具体的には、教員に対し、指導主事、教育指導主事8名による学校訪問の際、各学校の学力実態に基づいた指導助言や学力向上に向けた学校評価の取組について、年間を通じて指導助言を行います。また、全国学力調査の結果を踏まえた研修講座の実施を通して、参加した教員が自校の課題を洗い出し、改善の方策を考えられるような場の設定に加え、各学校の要望に応じた校内研修において、指導主事、教育指導主事が指導を行うなど、学校と教育委員会が連携したフォローアップ体制を取りながら進めてまいります。成果を上げている学校の実践については全ての学校で共有し、横展開を図ります。また、本市では成績の結果によって学校別にカリキュラムの異なる授業は実施していませんが、校長の責任の下、朝学習や授業の工夫などを通じて、各学校で課題に応じた授業改善を行うなど、法令並びに学習指導要領の範囲内でカリキュラムを編成し、学力向上に向けて取り組んでいるところでございます。デジタル教科書につきましては、国のデジタル教科書活用事業などの実施に伴い、令和4年度から全ての小中学校で英語、一部の小中学校で算数、数学の授業でデジタル教科書を紙の教科書と併用して使用しています。また、国において2030年度、令和12年度から、小学校での本格導入が検討されている段階であり、他の教科に関しまして、その状況を注視してまいります。

次に、中学校卒業後の進路につきましては、毎年4月に調査を行い、進学先が確定した段階で教育委員会として把握しています。令和7年度、1年前に私立高校へ進学した生徒は13人でしたが、令和8年度、まさに今、私立高校の進学状況は35人であり、島外へ進路を選択する生徒が増えていることを確認してい

ます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 以上で政風会、山本卓君の代表質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新生クラブ、広瀬大海君の代表質問を許します。

新生クラブ、広瀬大海君。

〔11番 広瀬大海君登壇〕

○11番（広瀬大海君） 新生クラブの広瀬大海です。会派を代表して質問を行います。

この1年で政局が大きく変わりましたが、国政で争点となり、かつ今後佐渡市政に影響のあるものについて伺いたいと思います。今後の佐渡市政に一番影響のあるものは、やはり責任ある積極財政です。30年以上デフレが続いた中、3年ほど前から急激なコストプッシュインフレに陥った日本。経済も国民の暮らしも困窮している中、昨年自由民主党総裁選、そして先月行われた衆院選において、高市早苗総理が責任ある積極財政を訴え、多くの国民の支持を得ました。今年の1月19日、高市総理は記者会見にて、国の予算の在り方を根本から改めると宣言しました。来年度、令和8年度は前政権の予算編成方針の下にできた予算でありますので、大型補正予算が組まれることを前提とした当初予算となりますが、令和9年度予算からはその手法と決別し、必要な予算は当初予算で措置するとのことでした。

佐渡市では、令和9年度までに財政調整基金に依存しない佐渡版プライマリーバランスゼロを目標にしていますが、国の財政の考え方や予算の使い方が大きく転換する方針の中、この自民党の令和8年の政権公約の中で、地方公共団体の財政について次のように記しています。大事な内容なので、一文読ませていただきます。厳しい財政状況にある地方公共団体が、地域における強い経済の実現に向け、民間企業の賃上げにつながるよう、官公需の価格転嫁を進めるとともに、DX、GXの推進やインフラ老朽化対策などにちゅうちょなく取り組めるよう、安定的な財政運営を行うために不可欠な地方税、地方交付金などの一般財源について、社会保障や物価高、人件費の増加などの影響を踏まえ、安定的かつ十分な額を確実に確保しますとあります。

2月18日、特別国会の開会に当たって開かれた自民党の両院議員総会で、高市総理は、政権公約を暗記するまで読み込んで、ここに掲げた政策を一丸となって実行してまいりましょうと自民党国会議員に呼びかけ、何度も、公約を確実に実現していくとも述べられています。高市総理は、この公約も本気で実現しようとするでしょう。無駄の削減、効果の薄い事業や費用対効果が見えない事業は廃止、修正すべきと考えますが、長期政権の可能性の高い、時の総理が地方の予算を十分に確保すると発言する中、単年度で収支を均衡させるのではなく、高市総理の方針に基づいて国の予算や事業を活用することで、おのずと市長の考える佐渡市の財政の状況に近づくのではないかと考えています。

また、デフレで、かつ交付税が実質的に減少傾向にあるときには、予算削減や収支の均衡は必要だと思

いますが、これからはインフレが当たり前となることで、債務残高や基金残高は相対的に減少、交付税も増加傾向になる中、高度成長期の頃のように、手元に残すのではなく、投資し、供給力が増えることで成長し、リターンが大きくなる時代に突入することになります。それにより、佐渡市の財政の考え方を大きく変換しなければならないと考えますが、今後の佐渡市の財政運営の考え方について、市長の見解をお聞かせください。

続いて、参議院選挙で争点となった外国人政策と環境問題について伺います。私の近所や友人、身内にも、外国の方や外国にルーツがある方もいますので、日本の文化を尊重し、地域に溶け込もうと思う方であれば、一部受け入れることはよいと思う前提でお話しいたします。東京にある親戚の家の近くのアパートや都営住宅は、つい数年前まで多くが日本人であったのですが、現在生活保護を受けている外国人が多く入居しているそうです。先日、その都営住宅を見に行きましたが、何か月も放置されているであろうキャリアバッグが散乱し、日本語と数か国の外国語で書かれた注意書きが貼ってありました。近くの公園のベンチにも、これも外国語で、夜の公園では静かにお過ごしくださいと貼られていました。都営住宅には外国人のコミュニティーができており、日本人は怖くて近づけず、しかも高級外車に乗っている方が多いとのことでした。

佐渡市でも、外国人材の確保のために、人材・労働力確保支援事業補助金という制度の中に、外国人材雇用促進枠があります。外国人材を受け入れる企業や団体に対し、外国人材紹介事業者に支払う紹介料、家電購入費や交通費、日本語学校の授業料など、最大45万円が補助されます。しかし、国内の他の自治体では、冷蔵庫、洗濯機など家電の購入、Wi-Fi設備購入、自転車やバス定期券費用などの生活支援までは補助していません。若者をUIターンさせたいと、執行部、議会、民間企業で一生懸命頑張っている中、日本人を雇用する際にも同様の補助が受けられるのであればまだよいと思いますが、現在、日本人向けにはこのような補助はありません。現状は、日本人にとってあまりにも不公平な制度となっています。この補助金制度は令和3年7月に施行され、令和6年に外国人材雇用促進枠が追加されています。議会の議決が必要な条例ではなく、要綱としてつくられ、議会にも説明のない中、執行部側だけでつくられたものであります。このような制度、特に外国人材枠を導入した経緯と、不公平な制度となっていることについての市長の見解を教えてください。

私は、そもそも文化や風習が大きく違う外国の方を、人手不足だからといって、特に男性の外国人を秩序なく増やしていくことに反対します。例えば集団で佐渡に来てもらおうとしているある国では、成人男性が10歳前後の少女や女性を誘拐し、そのまま結婚させる誘拐結婚という慣習があり、全体の3割から4割はそれで結婚していると言われていました。1人、2人であれば受け入れる事業者側が管理できると思いますが、10人、20人、30人という集団になった場合、その犯罪リスクは高まりますが、そのような国であるということを認識した上で外国人労働者を受け入れようとしているのでしょうか。被害に遭うのは子供と女性です。私たちは、佐渡の子供と女性を必ず守らなければならない責務があるのです。

日本は清潔で、犯罪率も低く、世界の中で1番と言ってよいほど安全な国ですので、住んでいる私たちはいい意味で警戒心を持たずに日々生活しています。貧困にあえぎ、犯罪が多い国から見たら、日本はまるで天国のようでしょう。佐渡に住んでいる方や佐渡に来ようとしている外国の方に対して、また佐渡市民に対しても、お互いの文化や社会環境が違うということを理解してもらうような取組をしているのか教

えてください。

また、これからも外国人材に積極的に来ていただき、特に在留期間の上限がない制度や家族の帯同が可能な制度を活用するという事は、一生佐渡に住むことが許され、外国の方の人口が増えることに歯止めが利かなくなる可能性もあります。欧米では、外国人の人数をしっかりと管理すると言いつけた結果、今では大きく混乱しているのですが、外国人材の受入れに関する市長の見解をお聞かせください。

続いて、環境問題、特に太陽光発電、電気自動車についてです。全国各所で環境破壊のおそれがあり、秩序が取れていないメガソーラーの開発が相次いだことにより、現政権になってすぐに規制強化や売電価格上乗せ廃止などの方針を打ち出しました。トキがすむ佐渡ですが、現状の条例では、トキが近くに暮らしていても、開発規制をかけることができませんので、早急な条例改正が必要だと思えます。今後どのような条例改正が必要なのか、検討していることはあるのかをお聞かせください。

また、今後佐渡市として、この太陽光発電や、特に冬の低温の際のバッテリー消費の速さから、ヨーロッパ各国が失敗を認めたEV、電気自動車の導入を促進し、これからも冬の防災に活用していく方針なのか、市長の考えをお聞かせください。

続いて、この1年の佐渡市政を見ていて、一番の課題となっている人材確保について伺います。現在、人材確保策として、国が所管するハローワークだけではなく、佐渡市が行う佐渡島インターンシップ、雇用機会拡充事業、特定地域づくり事業協同組合トキコネクト、佐渡市人財確保官民連携協議会、さどUIターン・地元就職応援サイトCOMPASS、マッチボックス、ワーケーション、渋谷キューズの「窓」、佐渡UIターンインフォメーションセンター、UIターン者奨学金返還支援制度など、多くの事業を行っていますが、まずは佐渡市が行うこの様々な事業は成果に結びついているのかお聞きしたいと思います。ここ数年のUIターン者の推移と、それぞれの事業がどのように影響したと分析しているのかを教えてください。

人の価値観や生活様式が多様化している中で、様々な事業を行うことは理解しますが、それぞれの事業をほぼ全て違う事業者が担っています。個別最適化はされているのかもしれませんが、しかし、佐渡に観光で来て移住したいと考えている方や、佐渡で生まれ育ち、将来佐渡に戻ってきたいというターゲットに対し、1つの顧客情報の中で様々なアプローチをする、マーケティングの手法を活用することで効果が高まると言われていますが、現状の顧客情報がばらばらの状態では、トータルでかけた費用や労力と成果が比例していないのではないかと想定しています。例えば経済産業省が進めている「地域の人事部」を導入している先進的な自治体では、中学、高校のキャリア教育から地元出身者のネットワークの構築、UIターン支援、地元企業と連携した地元の若者の人材育成までを1つの事業者が一気通貫で行っている事例も出ている中、私は、まずは幾つかのカテゴリーに分け、集約したほうが効果的だと考えています。市長が今回の施政方針で話されていた、最大の効果を最小のコストで発揮する効果的な行政運営の実現に向け、これらの事業の何が課題となっているのか、また市長はこの状態をどのように評価しているのかをお聞かせください。

雇用拡充事業を活用して佐渡に拠点を構えた島外企業にIターンした方が、数年たったら佐渡を離れるというケースが少なくありません。佐渡UIターンインフォメーションセンターにて定着支援を行っておりますが、それだけでこの問題を解決するのは難しく、入り口のところで対処しなければならないと思

ますが、この課題についてどのように対応するのか、説明をお願いします。また、Uターンを増やすには、中学、高校生のときに佐渡の歴史や文化を知り、地元の事業所や仕事を知ってもらうだけでは十分ではありません。地元で懸命に働き、輝いている「人」に注目し、その魅力ある「人」と中高生の頃から関わりを持ち、サポートを受けながら、中高生の生徒がやりたいと思っていることをかなえる。例えば探求活動やマイプロジェクト事業などを実施した自治体では、都会に行かなくても地元でやりたいことができ、自分らしくいられるという経験をすることで、Uターンする確率が上がる。また、Uターンしなくても、地元の関わりが強くなるという調査結果が出ています。新型コロナウイルス感染拡大後、帰省される方が大きく減少しています。このままではUターンする方が大幅に減少する可能性が高い中、中高生や佐渡出身者へどのようなアプローチをしようとしているのかお聞かせください。

誰しも、あれをしたい、こうなりたいと考えることがあると思います。しかし、そのほとんどを都会でなければ実現できないと考える方が多くいると思います。しかし、佐渡にいる中高生に、そして親である大人たちに、それを払拭させる取組を行わなければならないのです。今年度、島の推しごとグランプリという事業を行い、会社や仕事ではなく「人」にフォーカスし、かつ高校生がその「人」とつながる。これは将来Uターンにつながる事業だと思われるため、私はとても評価していますが、来年度はこの事業をどのように進めようとしているのか、また将来この事業をどう育てていこうと考えているのか、説明をお願いします。

現在、人口減少はより具体的な課題が浮き彫りになっており、担い手不足が懸念されています。高市総理がこれからの日本に必要な17の戦略分野を掲げ、それに国としても積極的に投資することになっていますが、佐渡市においても同様に、商工会等と連携して分析をし、これからの佐渡の生活基盤を支える業種、職種を選定し、重点的に投資する必要があると思いますが、市長の見解をお聞かせください。

また、事業所にとって必要な資格を取得する場合、受験料や受講料、船賃、宿泊料の50%、上限10万円が補助される制度がありますが、佐渡を維持するために、既にお願ひして資格取得をしてもらわなければならない状況にまで至っています。先日、市長と地元県議や県や厚生連の看護学校の方が、種子島で今後予定している看護学校のサテライトキャンパスに視察にも行かれていますが、佐渡総合病院を中心とした医療、介護、福祉、佐渡汽船、新潟交通佐渡やタクシーなどの交通インフラ、道路、上下水道、通信、除雪、建築などのインフラ整備は、より人材が不足していくことでしょう。今後、佐渡島民の日常生活を支えていただかなくてはならない業種、職種に関しては、Uターン奨学金返還支援の拡充や、佐渡島民の生活を維持するための資格の全額補助、また市職員に対しては、他市に倣って定額の資格手当か、その業務に従事した際に手当を支給するなど、特に有資格者確保のため、従来の枠にとらわれない大胆な制度変更が必要だと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

最後に、これをお聞きして私の代表質問を終わりにしたいと思います。今回代表質問を行うに当たり、私は改めて佐渡市総合計画を読み直してみました。基本理念には、歴史と文化が薫り、人と自然が共生できる持続可能な島、子供からお年寄りまで誰もが生き生きと輝ける島とあります。この生き生きと輝けるという言葉をもとにひもとけば、一人一人に役割と居場所がある状態となるそうです。また、教育行政方針には、佐渡に生まれてよかったと思える教育行政の推進が、教育大綱の基本理念には、一人一人の自己実現を目指した教育が掲げられています。私は、この自己実現こそが鍵となると考えています。島民の

皆さんが自らの可能性を追求し、自己実現を果たすことができれば、おのずとその人の役割と居場所が生まれます。そして、その積み重ねこそが、子供からお年寄りまでが輝き、佐渡に生まれてよかったという郷土愛につながると私は思うのです。

市長が初当選された6年前の所信表明も振り返ってみました。市長は、トキ認証米を例に挙げ、市民、議会、行政がワンチームとなり、子供たちが将来に希望を抱き、誇りを持てる環境をつくるのが、にぎわいを取り戻す根本的な対策であると語られました。事実、市長が職員時代に主導された朱鷺と暮らす郷づくりは、外部の力に頼るのではなく、佐渡で長年農業を続けてきた方々の能力や可能性を信じ、それを最大限に引き出したからこそ、世界が認める農法を確立できたすばらしい成功事例なのだと思います。渡辺市政となり、様々な課題にスピーディーに取り組まれている点は高く評価いたします。しかし、その動きがまだ島民一人一人の幸せの実感に十分には結びついていないようにも感じます。今、国政においては高市総理が、挑戦しない国に未来はありませんと繰り返し説いています。渡辺市長も、以前より職員や島民に対し、挑戦の意識を訴え続けておられます。しかし、一部にその兆しは見受けられるものの、あのトキ認証米が生まれたときのように、島全体が挑戦の熱気に包まれているという状況にはまだ至っていないのではないのでしょうか。挑戦する島にするために何が必要か。それは、失敗を恐れずに挑む姿勢はもちろんのこと、その挑戦を支え、個の能力や可能性を引き出す環境が必要なのだと思います。しかし、今の市政において、それを引き出すプロセスはまだ不足しているのではないかと私は考えます。このプロセスが加わることで初めて、総合計画の理念である誰もが生き生きと輝ける島、そして市長がおっしゃる豊かで住み続けられる持続可能な島が形づくられ、佐渡に住む大人はもちろんのこと、佐渡の若者も佐渡に残り、一度出てもまた佐渡に戻ってくるすばらしい佐渡になるはずですよ。

そこでお聞きします。市長が「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度をつくられた際に多くの方を巻き込んだ事例が、誰もが生き生きと輝ける島に近づくための参考になると思うのですが、そのターニングポイントは何だったのでしょうか。そして、市職員や島民一人一人の個の能力や可能性を引き出すプロセス、環境づくりにおいて、今後市長がどのような姿勢で取り組んでいかれるのか、市長の見解を伺い、私の代表質問を終わりにしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 新生クラブ、広瀬大海君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、広瀬議員の代表質問にお答えさせていただきます。

まず、高市政権による責任ある積極財政への転換ということをございます。私自身、この積極財政というのは、やはり成長戦略、まずこれが基本的にありきだというふうに考えています。もしこの成長戦略がつかずきを見せた場合は、当然国債等の増発等があるわけになりますので、インフレ、また円安が進むということが、もう当然これは見えるものをございます。そういう点で、今の責任ある積極財政への様々な世間の御意見というのは、この両面をどう見ていくかということであろうというふうに思っています。すなわち、成長戦略がまず先になければ、責任ある積極財政というのは成り立たないというのを私自身思っておりますので、高市総理もそれを進めるのだということ強く施政方針でお話をしておりまして、ぜひこの成長戦略の実現に取り組んでいただきたいし、まずこれが成功することを私自身も高市総理に期

待をしておるところでございます。

ただ、現状においていくと、地方は人口減少というものがやはり1つ大きな課題になっております。先ほども申し上げましたが、今東京以外はほぼ人口が減っている状況でございます。交付税等はやはり基本的には人口というものが一つの基本的な要素になるわけでございます、今の制度では、ですから、やっぱり人口減少と経済が縮小するという、この傾向に向かって、我々は立ち向かっていかなければいけないと、現実を理解しながら進めていかなければいけないというのも、ある意味積極財政の裏の面としては、当然それも進めていかなければいけないということでございます。そういう点では、事業経営の効率化、佐渡市の経営もそうですが、佐渡市の経営の運営の効率化を図りながら、外から稼ぐということも大事ですが、もっともっと循環型経済、市内から経済を興していくことも大事だろうというふうに考えております。そういう点も含めながら、民間活力の活用、効率的な運用体制、これを進めながら、縮小という視点と成長という視点、この2つのものをしっかりと組み合わせしていくということが、これが地方創生に関する総合戦略等に出ていかなければいけないものというふうに考えております。

私自身も施政方針で地方自治の新たな再構築というお話もさせていただきましたが、これは全くもって、やはりこの縮小社会を見据えていくということが1つ前提として考えなければいけないということだと思っています。日本の社会システム自体は、やはり人口が増えるという前提でつくられたものを今維持しているという状況でございますので、そこの見直しも含めて、基本的に今議員がおっしゃるように投資も進めていかなければいけない。しかしながら、縮小の中で効率的な行政も進めていかなければいけない。この2点をどう調整をしていくかということが、これからの重要な取組でございます。これは、職員含めて、知恵を絞りながら、民間企業等含めてしっかりと考えてまいりたいと思っております。

外国人の雇用促進枠の御指摘でございます。実は、これ企業と意見交換を毎年させていただいております。この意見交換の中で、もうとにかく人材の確保が厳しいと、外国人を入れたいというお話をいただいております。これを受けて外国人労働者の受入れのためにどのような支援が必要かということで議論をしたものでございます。結果、外国人の雇用には語学研修や紹介事業者への手数料などのコストもかかることから、これ企業向けの支援、外国人への支援ではございません。企業向けの支援として、外国人雇用枠を創設したものでございます。外国人については様々なニュースがあるのも承知しておるところでございますが、しかしながら今後の日本の人口動態を見る限り、やはり一定程度の外国人の労働力確保というのは、これは地方にとって、地方だけではなくて、首都圏にとっても私はもう必要になるのだろうというふうに考えております。そういう点では、地域での共生を前提に、支援の公平化等も含めて進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、外国人材への教育でございます。市では今年度、島内の専門学校と連携しながら、外国人労働者向けに日本語教室を実施したところでございます。あわせて、日常会話レベルの日本語教室も毎週実施しております。また、やっぱり議員から御指摘のとおり、重要なのは文化、生活習慣等を理解してもらうということだというふうに考えております。そういう点から、外国語のごみ分別ガイドブックなども作成しております。こういう支援につきましては、やはり地域の中でルールを守っていただいて、地方のルールとして、豊かな生活を送っていただくということが非常に重要であるというふうに考えておりますので、今後とも受入れの企業、ここを中核となりながら、我々としても社会ルールの理解、周知、ここに取り組

んでいただけるように、しっかりと連携をして進めてまいりたいというふうに考えております。また一方で、逆に市民に向けた多文化理解、こういうものにつきましては、いろいろな形での勉強会等もあるのかもしれませんが、今後これに併せて研究してまいりたいと考えております。

3つ目です。外国人が増えていく可能性ということでございます。これは、今の前段の御質問でも申し上げたとおり、現在の日本の少子化、高齢化、そして労働力の不足、そういうことの課題を考えますと、今後これが緩和する見込みがなかなか厳しいというのが今の出生の動態であろうというふうに考えております。そういう点では、外国人材の活用、今後はこちらはもっと必要になっていくものと推察されるところでございます。やはりこれ、企業としっかりと、いずれにしろ議論をしなければなりません、適材適所を踏まえた受入体制等をしっかりとやりながら、今申し上げたような教育も含めて取り組んでいかなければいけないと思っております。人口等、人数等は、まだ現在お示しするようなものはございません。いろいろな企業との連携の中でしっかりと判断をしてみたいと考えております。また、県の外国人材受入れサポートセンター、ハローワークなど、各支援機関とも連携しながら受入体制の強化に努めてまいります。

続きまして、メガソーラーの問題でございます。佐渡につきましては、佐渡で自前で発電しておりますので、大きな不安定な電源を入れるというのは難しいというふうに考えております。当然メガソーラーは自給用ではなくて販売用で使いますので、メガソーラーとして電気を販売するというのは、この島内においては非常に難しいという点から、私自身は今メガソーラーについて島内での大規模な増加等はあまり心配はしていないということでございます。これビジネス的に成り立たないのではないかと認識しておるところでございます。

国の状況でございますが、やはりメガソーラーの規制を強化しておりますし、我々としてはトキを含む希少生物の生息地、例えば種の保存法であるとか、森林法であるとか、自然公園法、景観法、こういう法律が様々網目がかかっているわけでございます。こういうものを含めながら、国の法律がどのような形になってくるかということの一つの参考にしながら、我々としても各種法律との整合性を取っていききたいというふうに考えているところでございます。

太陽光発電の2つ目の冬季の問題であるとか、そういう問題での太陽光発電、EV、電気自動車の導入等をどうしていくのかという御質問でございますが、これにつきましては、現在、太陽光発電でございますが、自家消費の太陽光発電設備の導入は、これ今我々が進めているのは蓄電池とセットで取り組んでいるところでございます。そういう点でも、また今のパネルの発達により、雪さえ積もっていなければかなりの量の発電ができるというのも状況でございます。そういう点で、積雪時や夜間においてもうまく組み合わせ、蓄電池と組み合わせることによって、しっかりとした発電機能が維持できるというふうに考えております。また、EV自動車も、近年寒冷地特有の課題に対応するためのバッテリー温度の管理などのシステムが多く導入されております。ですから、この島内においては、私自身はEVについて、自動車についても、大きな問題は生じないだろうというふうに考えておるところでございます。ただ、島民の方が島外に持って行って長距離で走る場合は、やはりEV充電インフラ、この確認をしながら取り組んでいくということが必要になりますし、また冬季、例えば道路の閉鎖、雪による閉鎖等には、やはり非常にEVバッテリー車は大きな問題が起きる可能性がありますので、やはり島内であれば大丈夫だと思いますが、島外に出る場合にはそういう点の注意が必要であるというのもEVの車における対応かというふうに考え

ております。一方、我々はこのEV、島内においては防災面でも活用できる可能性が非常に高いと思っておりますので、EV自動車導入を含めながら、防災面での活用も進めてまいります。

続きまして、UIターンの問題でございます。本市の移住実績を申し上げますと、令和4年度の600名をピークに、令和5年度が572名、令和6年度445名と減少傾向にあります。これは、コロナ禍を契機とした地方回帰の動きがやはり落ち着いてきたというところ。そして、東京の好景気といいますか、賃金が非常に高くなっていると。やっぱりこういう2点。これ歴史的に、東京の景気がよくなると日本全体の景気がよくなると、東京に人が流れていくという、景気が悪くなると東京への流出が止まるというのは、これ歴史的な日本列島の人の動きでございます。ですから、やっぱりそういうものが起きているというふうに認識せざるを得ないということでございます。一方、内容を見ますと、首都圏からのIターン者が大幅に減少しておるということでございます。すなわちUターンの方も減少しておりますが、そう多くではないということ。やはり減少の多くはIターンの方だということ、やはり社会的な影響を大きく受けやすいというのがIターンの方々だということだというふうに、これも判断せざるを得ないということでございます。こういう状況でございます。

全国の状況を見ても、やはりIターンの方については一定程度の移動というもの、戻る戻らない、定住するしないではなくて、移住に対する移動的な要素での移住というものはやっぱりあるのも事実だというふうに考えています。これ沖縄のほうの島でもやはり、入る人も多いですけども、出る人も多いという現状があるというお話をお伺いした中でございます。そういう中でございますので、Iターンの全てを止めるというのは非常に難しいし、一定程度の動きがあるということを確認しながらになりますが、やはり一人でも多く佐渡を好きになって残ってもらおうというのは重要であるというふうに考えております。やはりこれは、佐渡で住む、暮らすということ、やっぱりここが佐渡にとって一番大きな要素でございますので、自然、文化、歴史、そして四季、食、やっぱりこういうものをしっかりと提供しながら、空き家の問題も含めて解決を含めて考えながら、一人でも多くの方が残っていただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

多様なビジネスをつくらなければいけないということも大きな問題でございますので、これ雇用機会拡充事業により、令和6年末時点で累計535名の雇用を創出しております。そのうち139名の方がUIターン者ということになっております。こういうものをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。そして、情報発信として、佐渡を選んでいただける方法としてCOMPASS、そして島内の労働力を有機的に活用するという意味でマッチボックス、この2つに取り組んでおります。しっかりと雇用機会を増やしていくということを島内外において進めていきたいというふうに考えております。また、交流会と地元の住民と一緒に取り組むこと、移住定住者の交流会と地元の住民と一緒に交流することで、移住者が減少するというのも、これ若干でございますが、少し見えているというふうに我々も判断しておりますので、こういう地域との交流等ももっともっと進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次、Iターン者の転出でございます。これ先ほど申し上げたとおりでございますが、やはり雇用の定着、これ個々の事業の支援だけではなくて、職場環境の受入れ等も様々あるわけでございます。佐渡市としても取組を進めながら、昨年10月に異業種間交流会を開催させていただきました。これで雇用主間の情報共

有を図るとともに、雇用定着に関する助言を行うなど、様々なことに取り組むということでございます。先ほども申し上げたように自然、文化、歴史、取り組みながら、具体的に企業と連携しながら、細かな課題も解決していくということ、きめ細やかに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、Uターンを増やすための対策でございます。これは今申し上げた現状でいうと、やはりUターンを増やすというのは、その後転出する方も少ないということ、やっぱり非常に効果的だということは我々も認識しております。やっぱり先ほど申し上げたCOMPASSということで、しっかり働き口を日本全国に発信していく。日本全国から調べられるということがやっぱり非常に一つの重要な取組でございますが、やはり中学、高校時代からのキャリア教育や職業体験、インターンシップ、そして島の推しごとグランプリに見られるように、企業の皆さんが積極的に働くということ、子供たち、そしてUターン者にPRをしていくという複数の取組をしっかりと組み合わせなければいけないというふうに考えております。何度も申し上げますが、その中で情報発信プラットフォームであるCOMPASSをしっかりと活用してまいりたいと考えておりますし、今佐渡出身学生応援ギフトも始めさせていただきました。これについても企業からの御協力をいただきながら、企業の情報等をしっかりと佐渡出身の大学生に伝えていくということも取り組んでまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、小中学生そして大学生含めて多くの学生の皆様方にこの佐渡のすばらしさを知ってもらうということが重要だろうと考えております。また、オンラインを活用した継続的な接点づくりも取り組んでまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、しっかりと取組を拡大して進めてまいります。

その中で、島の推しごとグランプリ事業でございますが、これ佐渡にすばらしい仕事があるということ、これ企業自らが気づいて発信したこと、これがやっぱり多くの方から共感を得られたということが一番の成果であるというふうに思っています。佐渡市がこういう企業があるよではなくて、企業自らが、私どもの企業はこういう考え方でこういう誇りのある仕事をしているのだということを発信できたというのが、私は本当に大きい契機になったというふうに考えております。これを、まず1回目発信をしておりますので、どういう形で今後できるのかということもしっかりと考えながら、ステップアップを考えながら進めてまいりたいですし、先ほど申し上げました応援ギフトやまたCOMPASS、こういうものを含めて総合的に佐渡を知ってもらう、佐渡に興味を引いてもらう、こういうところも併せて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、生活基盤を支える業種、職種の選定ということでございます。生活基盤を支えるということ、やはりインフラということになるのだと思っております。しかしながら、やはり一番取り組んでいかなければいけないのは人口減少に伴う経済の縮小、労働人口の確保、こういうものをしっかりと取り組んでいかなければいけませんので、インフラだけに投資をするということではないということでございます。いずれにいたしましても、移住定住、離島留学、二地域居住、こういうものも総合的に進めながら、インフラの整備をどのようにしていくかということを考えていかなければいけないというふうに思っております。

ただ一方で、これは人の問題だけではなくて、多くは経営の問題を抱えております。ここが一番大きな問題でございます。経営が持続的に成り立つかどうか、これを我々はつくっていかねばいけないというふうに考えています。我々から支援をすること自体は全く構わないと思っておりますが、我々が予算の中で支

援をできる金額というのは一定程度決まってくるわけでございます。50億円も100億円も支援できるわけではないわけでございます。我々が佐渡市が持続可能な財政運営をしながら、それぞれのインフラにどのような投資をしていくのかということ、これをしっかりと議論をしていくということが大事でございますので、今佐渡汽船の船の問題もそうですし、医療の問題もそうです。そういう点から、日本全国どこにでも人が住む権利があるということを高市総理もおっしゃっておりますので、人が住むということに重点を置きながら、国の支援と併せながら、国の支援の強化を要望しながら、佐渡市としてもできることをどのようにしていくかということは今議論しておるところでございます。いずれにいたしましても、これ国、県、また企業としっかり議論をしながら、お互いにウィン・ウィンになれるように考えていかなければいけないと思っておりますので、この協議は国、県も含めて、これからも積極的に私自身先頭に立って取り組んでいくというつもりでございます。

続きまして、Uターン等への、例えば奨学金の返還支援等でございますが、現在まだ島民の方で申請していない方がいらっしゃるかもしれませんが、実は佐渡市はUターン者は基本的に全額もう奨学金、その年返済した分だけでございますが、支援をしておるところでございます。そして、Iターン者は2分の1支援をしております。これは、他の自治体と比べてもかなり有利な状況になっておるところでございますので、財政投資としてこれ以上のこの制度の拡充というのは現在考えていないところでございます。

また、市職員に対する資格手当などは、これは国の基準があります。公務員の場合、人事院勧告等で手当等も一定程度指示といいますか、方向性が見えますので、市の単独的な手当てというのは、そこにおける問題が出てくる可能性もゼロではございません。そういう点も含めながら、公務員に対しては一定程度支援ができていくということを考えておりますので、国の基準に従って取り組んでおるところでございます。

また、私大事だなと思っているのは、資格取得費用だと思っています。これも企業が資格取得するからお金を支援するのではなくて、離島によるハンデがどこにあるかということ踏まえて支援することが大事だろうというふうに考えております。そういう点で、これも現在企業と連携しながら、資格取得費用についても支援をしているところでございます。毎年、企業の皆さんと議論しながら、必要な制度に合わせて取り組んでおるところでございますので、これにつきましても企業と協議しながら取組を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度のターニングポイントということでございます。私は、やっぱり大きなものは、当時新潟コシヒカリは全量販売されておりましたが、佐渡コシヒカリだけが売れ残りがあったというのが、平成16年の台風のほか、平成17年、平成18年と続いていたという。なぜ佐渡だけ売れないのだというお話を農家の皆さんからすごく、私自身農政担当しておりましたので、言われた記憶もありますし、議会から当時の市長に大分御意見もあったというふうに思っていますし、議会が農協に行ったということも私自身記憶しておるところでございます。やっぱり危機感というのは、やっぱり人を動かす大きな要素であるというふうに思っています。その危機感を迎えたときに、やはりトキの放鳥という一つの大きな希望が、形ができたという、この危機感と希望、この2つによって、私はやっぱり農家の皆さんやJAなどもそうですし、我々ももちろんそうですが、この方向でもしかすると佐渡米の再生ができるのではないかと、そういう思いが1つになったというのが、私はこれは大きく動いた要因だという

ふうに思っています。

そして、私が動かしたのではなくて、私自身は数十人の方々と話をしておりましたが、すごいなと思ったのは、農家方が、いや、これやろうよというお話をどんどん広げていただいたということが大きな動きになったということでございます。そしてまた、一つ販売店様も非常に興味を示して、大きな情報発信をしていただき、農家に対する支援ということになったということも大きな点だというふうに思っています。その中では、やはりもう一つ大きな点は、当時2010年、生物多様性条約第10回締約国会議が開催されました。当時ようやく生物多様性という言葉ができたときに、佐渡は生物多様性農業というのが朱鷺と暮らす郷の基本でございましたので、国から非常に大きな期待があったと。そして、トキの放鳥等あって、非常に大きな、そこに対しても期待があったということで、この農家に対して、農業に対して、全国から大きな期待が寄せられたということもやはり1つ大きな契機だったというふうに考えております。やはりこういう危機と希望、こういうものと、外部からも含めた大きな期待、やっぱりこういうものが1つ動かすというのは、今考えるとそういうものが非常に大きなきっかけになったろうというふうに考えておるところでございます。

そういう状況の中、これからどう、職員も含めてということでございますが、私自身はやはりこの危機感の中、地域については、例えば内海府のほうで学校留学等についてやはり大きな成果が出ていたり、やはり地域地域で考える、そして行動するということが出てきているというふうに私は認識しております。まだ小さいかもしれませんが、それに関しては非常に大きな動きにはこれらになっていくだろうというふうに思っています。ですから、私自身職員にも、民間の方々、地域の方々の動きを我々はしっかりサポートしなければいけない。だからこそ我々が前向きに取り組んで、いろいろなことを一緒になって取り組めるようにということで進めていこうということを挑戦という言葉で使わせていただいております。市の職員の役割が市民のためにあるということを理解していただければ、こういう動きがどんどん増えていくと思いますので、私自身は職員一人一人がそういう思いを持てるように、耳にたこが30個ぐらいできて、聞き飽きてもいいぐらいに、もうしつこくしつこく声に出して、職員と話をしていきたいというふうに考えております。粘り強く取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 以上で新生クラブ、広瀬大海君の代表質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

リベラル佐渡、平田和太龍君の代表質問を許します。

リベラル佐渡、平田和太龍君。

〔6番 平田和太龍君登壇〕

○6番（平田和太龍君） こんにちは。リベラル佐渡の平田和太龍でございます。会派を代表して質問いたします。

医療問題対策について。佐渡総合病院の現状と支援。今年度佐渡市は、経営危機に直面した佐渡総合病院に対し、1億2,000万円の緊急支援を行いました。こちらの評価について伺います。あの1億2,000万円の投入によって、経営状況はどの程度改善したのでしょうか。資金繰りは安定したのか、医療体制は維持されたのか、医師や看護師の確保につながったのか。市としてどのような検証を行い、どのように評価しているのか。

次に、令和8年度当初予算について、重要な役割を果たしている公的病院である佐渡総合病院の運営費や医師派遣、受入れ旅費、訪問看護、遠隔医療に要する経費の補助として、公的病院運営費補助金約2億4,000万円に加え、経営危機にある佐渡総合病院が市内の中核病院としての機能を維持するため、経営安定化事業補助金約1億2,000万円が計上されています。この積算の根拠は何か。昨年度の支援との違いは何か。経営改善計画とどのように連動しているのか。単なる赤字補填の継続なのか、それとも経営を立て直すための具体的な計画があるのかを明確にしてください。

最後に、これらの支援によって、本当に安定した経営が実現できるのかという根本的な問いです。人口減少と高齢化が進む佐渡において、医療の需要は今後も続きます。しかし、市の財政にも限りがあります。病床機能の見直し、地域の診療所との役割分担、医療人材の確保策、さらには県との負担の在り方など、将来を見据えた地域医療の再設計がどこまで検討されているのでしょうか。市として、佐渡の地域医療を今後どのように導いていくのか、総合的な方針と覚悟をお示しください。

続いて、佐渡総合病院の看護師確保と医療体制について伺います。昨年、佐渡総合病院では放射線治療機能が廃止され、さらに看護師不足を背景に一部病棟が休棟となるなど、医療提供体制に大きな変化がありました。これは一時的な措置なのか、それとも構造的な人材不足によるものなのか、市民は大きな不安を抱いております。新年度当初予算では、病院看護師の新規就職者数を令和7年度の7名から15名へと倍増させる目標が掲げられております。しかしながら、全体像や昨年の成果が見えなければ、この目標が妥当かどうか判断できません。そこで、具体的に伺います。令和7年度に新規採用された7名の看護師は、それぞれどの施設、部署に配属されたのか。また、現在も全員が継続して勤務しているのか。途中離職があった場合、その理由をどのように分析しているのか。佐渡総合病院に現在在籍している看護師の総数は何人か。常勤、非常勤の内訳も含めてお示ししてください。

また、過去3年間の新規採用者数及び離職者数は、それぞれ何人か。特に離職者数については、年代別の傾向や退職理由の分析を行っているのか。

看護師不足が原因とされる病棟休棟について、当時の看護配置基準や人員不足の具体的状況を数値で説明できるのか。外科、内科、整形外科など、科によって基準が違うと思いますが、看護師の人数がどのくらいの水準であれば病床を維持できるのか、その基準を明確にしてください。

さらに、新規採用15名という目標設定の根拠について伺います。過去の実績と比較し、なぜ倍増が可能と判断したのか。退職者数を差し引いた純増見込みは何人か。目標が未達となった場合、医療体制への影響はどうか。また、潜在看護師の掘り起こしや短時間勤務制度の活用など、定着体制の成果はどうか評価しているのか。

放射線治療機能の廃止や病棟休棟が続けば、島で医療が完結しないという不安が広がり、人口流出にもつながりかねません。だからこそ、現在の看護師総数、過去3年間の採用数と離職者数、将来必要とされ

る適正配置人数、新規採用目標の数値根拠、これらを明確にし、市民に説明責任を果たしていただきたいと思えます。

医療体制の維持は、佐渡の存立基盤です。現状を正確な数値で示し、持続可能な人材確保戦略をどう描いているのか、市長の答弁を求めます。

2、島外で看護職を目指す学生への支援と佐渡看護専門学校の将来戦略について。次に、看護人材の育成と確保について伺います。佐渡看護専門学校は、令和8年度から新入生募集を停止する方針とされています。看護師不足が続き、病棟休棟や医療機能の縮小が現実となっている中で、島内唯一の養成機関が新入生を受け入れなくなることは、将来の人材供給に直結する重大な問題です。新年度予算では、島外進学者への家賃補助を実施し、島外で学ぶ学生を支援する方針が示されています。

そこで、具体的に伺います。奨学金及び家賃補助の対象予定者数は、何人を想定しているのか。補助額は幾らで、家賃の何割を補助する設計なのか。その人数と金額は、過去の島外看護進学者数を基礎に算出したのか。将来的に毎年何人の看護師確保を目標として逆算した制度設計なのか。単年度の予算措置ではなく、何人育て、何人戻すのかという数値目標を明確にしたいと思えます。医療人材を毎年島外から確保し続ける形は、人口減少が進む中で持続可能とは思えません。重要なのは、島で育てる仕組みの再構築です。

そこで伺います。佐渡看護専門学校を今後どのような位置づけで運営していくのか。養成機能は終了するのか、規模を縮小し再編するのか、別の形で教育機能を残すのか、市としての明確な方向性をお示ください。

3、在宅医療、在宅介護の充実について。次に、在宅医療、在宅介護について伺います。高齢化が進む中、全ての方を病院で支えることは現実的ではありません。これからは、住み慣れた地域で、できる限り自分らしく暮らし続けられる体制を整えることが重要です。病院に来るまでの交通問題や独居で把握できない高齢者など、様々な課題があります。

そこで伺います。訪問看護の体制は十分でしょうか。訪問診療を担う医師の確保は、将来も可能でしょうか。在宅での看取り体制は整っていますか。また、介護職員不足は深刻です。人材確保の具体策はあるのでしょうか。医療と介護の連携についても、形式的な介護にとどまっていないか検証が必要です。情報共有は円滑に行われているか、ICTの活用は進んでいるか、介護連携りんくるなど、連携体制は機能しているのか。

さらに、忘れてはいけないのが在宅介護を担う御家族への支援です。一時的に休めるレスパイト支援、相談体制の充実、経済的負担の軽減、これらが不十分であれば、介護離職が増え、地域経済にも影響が出ます。在宅医療、介護を補助的なものとしてではなく、地域医療の柱としてどう位置づけるのか、市の明確な戦略を求めます。

4、医療従事者の定着戦略について。医療人材は、採用できれば終わりではありません。長く働いていただくことが何より大切です。離島勤務では、住まいの確保、子育て環境、配偶者の仕事、研修やキャリアアップの機会などの要素が大きく影響します。これらを個別の政策としてではなく、医療人材定着パッケージとして総合的に設計する必要があるのではないのでしょうか。例えば医療従事者向け住宅の整備、保育枠の優先確保、研修費の公費負担などを組み合わせた戦略的な取組が必要だと思えます。持続可能な医

療体制のため、明確な方針をお示しください。

5、救急体制の持続可能性について。救急体制は、日々の現場の努力によって支えられています。しかし、医師や看護師の年齢構成はどうなっているのでしょうか。若手人材の確保は十分でしょうか。5年後、10年後も現在と同じ水準を維持できるのか、中長期的な持続可能性の検証を行っているのか、将来を見据えた体制整備が必要ではないでしょうか。市長の答弁を求めます。

6、高齢者施設の今後について。最後に、高齢者施設の在り方について伺います。佐渡市市営高齢者施設あり方検討会の中間報告では、人口推計や要介護認定者数の推移などが示されました。今後10年間で施設需要は増えるのか、それとも減るのか。何床規模が適正なのか。現在の定員を維持すると過剰になる可能性はないのか。また、公立施設の役割は何か。民間で代替可能な部分あるのか。公立でなければ担えない機能は何か。待鶴荘、ときわ荘については、修繕費や定員見直しが議論されています。10年間の修繕費試算は幾らか。縮小と建て替え、どちらが財政的に合理的か検討しているのか。また、すこやか両津については、医療連携や水害リスクなど、多くの課題があります。老健としての役割をどう考えるのか。将来的な再配置の検討は進んでいるのか。西三川デイサービスセンターについても、利用者減少の中で、年間約1,400万円の指定管理費の妥当性をどう評価するのか。

そして、何より重要なのは人材です。5年後の介護人材確保の見通しはあるのか。外国人材の活用や人事交流制度の再開は検討しているのか、市の答弁を求めます。

人口減少対策について。1、人口減少の現状認識と危機感。佐渡市の人口減少は、もはや緩やかな減少ではなく、構造的縮小段階に入っています。特に生産年齢人口の減少は、医療、福祉、教育、産業全てに影響を与えます。そこで伺います。今後10年後、20年後の人口推計をどのように見ているのか。社会減と自然減のどちらをより深刻と捉えているのか。現行施策で減少スピードはどれほど抑制できる見込みか、市の基本姿勢を明確にしていきたいと思えます。

2、帰省者支援を含めた若者との関わりについて。次に、帰省者支援を含めた若者との関係維持について伺います。人口減少が進む中、本市では若者の流出が続いております。しかし、問題は単に流出しているという事実だけではありません。近年全国的にふるさとへ帰省する若者の数が減少していると言われております。これは、地域との心理的、経済的なつながりが徐々に薄れていることを意味し、将来的なUターンの可能性を低下させる要因にもなります。若者流出対策は、島内にとどめる施策だけでは十分とは言えません。一度島を離れた若者と、いかに継続的な接点を持ち続けるか、この視点がこれからの人口政策には不可欠です。

そこで伺います。本市は、島外に進学、就職した若者との継続的な関係構築をどのように位置づけているのか。帰省者数やUターン率の推移を把握し、政策評価に反映させているのか。特に20代前半は、進学や就職直後であり、将来の居住地が固定されていない世代です。この時期に地元との接点を保ち、佐渡で働く選択肢があると実感できるかどうかはその後の人生設計に影響を与えます。帰省は、単なる私的行動ではなく、地域との再接続の機会であり、将来の担い手確保につながる重要な接点です。人口政策を定住促進だけで捉えるのではなく、関係人口の維持、拡大という視点から再構築する考えはあるのか。また、教育政策、産業政策、移住政策と連動させ、島外在住出身者を戦略的に位置づける仕組みを構築する考えはあるのか。人口減少が続く中で、島外にいる若者を外に出た人材としてではなく、将来戻り得る資源と

してどう位置づけるのか、その大枠の戦略を市として明確にしていきたいと思います。

3、二重流出問題。佐渡市の人口は、2000年に約7万人でしたが、現在4万7,000人台まで減少しています。この25年間で約3割減少したことになります。特に深刻なのは、生産年齢人口の減少です。国勢調査では、15歳から64歳の人口割合は年々低下し、高齢化率は40%を超える水準にあります。近年、高校卒業後の進路に関して深刻な変化が起きています。高校を卒業する子供が島外へ進学する際、子供だけではなく、親も一緒に島を離れるケースが増えていると聞いています。とりわけ40代、50代、会社や地域の中核を担う働き盛り世代が子供の進学を機に転出する、これは単なる人口減少ではありません。地域経済の中枢人材の流出です。仮に毎年高校卒業生が約300人規模で、その多くが島外へ進学すると仮定した場合、そのうち1割でも親世代が同時に転出しているとあれば、年間数十人規模の働き盛り世代が失われている可能性があります。10年で見れば数百人規模となります。

そこで伺います。高校卒業後の世帯単位での転出状況を把握しているか。50代前後の転出超過は増加していないか。企業から人材流出について相談や懸念は出ていないか。子供の進学に伴い、いずれ戻るかもしれない若者ではなく、今まさに地域を支えている世代が離れていく。今佐渡で起きている現象は、高校卒業後に若者が島外へ出るという従来型の人口減少ではありません。子供の進学を契機に、親世代までが島を離れる家族単位の流出が進んでいるのではないのでしょうか。この実態を市としてどの程度把握しているのか、市の答弁を求めます。

教育問題について。1、部活動地域移行に伴う課題について。次に、部活動の地域移行に伴う具体的課題について伺います。地域移行は、教員の働き方改革や少子化対応として進められていますが、制度が形だけ整っていても、子供たちが安心して参加できなければ、意味がありません。特に佐渡市の地理的特性と人口減少を踏まえ、以下3点について伺います。

1つ目、練習場所までの移動問題。地域移行により、活動拠点が学校外や特定地域に集約されれば、練習会場が遠くなり、保護者の負担が大きくなるといった問題が生じます。公共交通が十分と言えない現状において、移動手段をどのように確保するのか、市として送迎支援や交通費補助、広域調整の仕組みを検討しているのか。移動の問題によって参加できる子供と参加できない子供が生まれないう、どのような配慮を行うのか具体策をお示しく下さい。

やりたいスポーツを公平に選べる環境。少子化が進む中、部活動の種目数は減少傾向にあります。地域移行が進むことで、実施可能な種目がさらに限定される可能性があります。現在本市で継続的に実施可能な競技種目は何種目か。今後5年後、10年後の維持見込みはどう分析しているのか。特定の競技に偏ることなく、子供たちがやりたいスポーツを選べる環境をどう確保するのか。少人数競技や個人種目への対応、複数校合同型や広域連携の可能性をどう整理しているのか、協議機会の公平性をどのように担保するのか、市の基本方針を伺います。

部活動に参加しない児童生徒の運動不足問題。さらに重要なのは、部活動に参加しない児童生徒の存在です。地域移行が進む中で、活動に参加しない子供、参加の機会を持たない子供が増えれば、運動習慣の二極化が進む懸念があります。佐渡市における運動習慣のない児童生徒の割合は、どう推移しているのか。体力テストの結果は、どのような傾向にあるのか。部活動に参加しない子供たちに対して、学校や地域スポーツとしてどのような運動機会を保障するのか。部活動の地域移行を進めるのであれば、部活動をする

子供だけではなく、全ての子供の健康と体力を守る政策設計が必要です。

部活動の地域移行は、単なる運営変更ではなく、子供の成長機会をどう守るかという教育政策そのものです。移動の公平性、競技選択の公平性、運動機会の公平性、これらをどう確保するのか。人口減少が進む本市において、部活動をどのような理念で再設計するのか、具体的な方針と将来ビジョンをお示ししていただきたいです。

最後に、保育園、幼稚園の再編統合計画について。次に、保育園、幼稚園再編統合計画に基づく民営化の推進と公立保育園の閉園の進め方について伺います。本市は、令和4年度から令和11年度までの8年間を計画期間とし、令和11年度末までに公立保育園8園、公立幼稚園1園、認定こども園2園という配置を目指す方針を示しています。令和7年末時点で14園、最終的に公立保育園を8園へと再編する方向です。今後数年間で複数園の統廃合や民営化、閉園が進むことになると思います。

民営化推進の基本的考え方。計画では、少子化の進行や財政健全化を背景に民営化を進めるとしています。本市の認可保育園に占める私立の割合は33%であり、県内市部、県内他市町村より低い水準にあります。こうした構造を見直し、民間活力を活用することで財政負担の軽減を図るという方向性は理解できます。しかし、重要なのは、民営化が目的なのか、それとも子育て環境の質を高めるための手段なのかという点です。財政効果だけでなく、将来の人口構造や子育て支援戦略と整合した政策判断なのか。民営化を進める根拠と、その到達目標をどのように描いているのか、市の基本理念を明確にお示しください。

公立と民間の役割分担の再定義。園数の縮減以上に重要なのは、公立と民間の役割分担の再定義です。行政として最後まで責任を負うべき機能は何か。へき地対応や支援を要する家庭への対応はどこが担うのか。市全体の保育水準をどのように維持、統括するのか。公立園を8園体制とした場合でも、行政の責任が後退しない仕組みが必要です。公立は、基幹機能に特化するのか、地域バランス維持の拠点とするのか。民間との連携体制をどのように設計するのか、再編後の保育提供体制の全体像を示していただきたいです。

保育の質と人材確保への影響。現在、公立園では、保育士の正規比率が約4割弱にとどまり、非正規職員が過半数を占めています。再編を進める中で、保育の質と人材確保をどう両立させるのかは極めて重要です。園数を縮減する一方で、保育士確保や正規化をどのように進めるのか。民営化後の園においても、保育水準が維持される担保は何か。保育は、将来世代への投資でもあり、質の確保は市の責任です。効率化を進めながらも、保育の専門性や継続性をどう守るのか、市としての明確な方針を伺います。

保育園再編と民営化は、財政問題にとどまらず、佐渡市の子育て政策の方向性そのものを示すものです。民営化の目的は何か、公立が担うべき責任は何か、保育の質をどう確保するのか、これらを総合的に整理した上で、本市が目指す子育て基盤の将来像を明確に示していただきたいです。

今回の代表質問の医療、介護、教育、子育て、人口減少の問題は、どれも市民一人一人の暮らしに直結する課題です。病気になったとき安心して診てもらえるのか、子供を安心して育てられるのか、年を重ねても住み慣れた地域で暮らし続けられるのか、こうした当たり前の安心を守ることこそ市政の最も大切な役割です。将来への不安を少しでも希望に変えられるよう、現実を直視し、具体的な数値と責任ある方針を示すことを求め、代表質問を終わります。

○議長（金田淳一君） リベラル佐渡、平田和太龍君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、医療問題の対策でございます。全体像として、佐渡市が佐渡病院に出している資金、その効果と今後どうなるのかということでございます。質問が多いので、まずそこからお答えいたしますが、基本的に佐渡病院に出しているわけではございません。佐渡病院が経営しているわけではなくて、厚生連が佐渡病院を経営しております。今回危機になっているのは、厚生連の経営危機でございます。ですから、厚生連に対して支援をしているということでございます。その厚生連が、全部で11だったと思いますが、新潟県下で抱えている病院、一部を除いてほぼほぼ赤字になっております。この支援で明確に立ち直るかという御質問もいただきましたが、今の支援は基本的にはキャッシュフローといいますか、厚生連自体が資金のショートを起こさないように、まず3年間支援しようということに取り組んでおります。ですから、構造的な医療再生ということになると、やはり診療報酬の改定等を含めて、国のほうでしっかりと取り組んでいくということが大前提になるというふうに考えています。この3年間の中で、そのような形で国のほうの診療報酬改定も含めて変えていくということで医療の安全、安心をつくっていくということが、これは我が国全体の地方での医療の問題だというふうに考えております。今日私ニュースで見ただけですが、全国の医療法人の5割、48%ぐらいでしたか、それがもう単年の赤字を出している。医療法人です。ですから、そこに複数の病院があるわけですので、多くの病院で赤字が出ているという状態であるということとは、もうこれは現状認識しなければいけないということでございます。ですから、これに向けて、我々一定程度支えながら、国、県、大きな資金を含めた中で、医療の在り方、病院の在り方の再生をお願いをしているという状況でございますので、これまたしっかりと国、県と議論をしていかなければいけないということ考えております。これは、今の質問の大前提でございます。

この中で具体的な質問にお答えいたしますが、令和7年度予算、厚生連病院緊急支援として1億2,000万円計上しております。これ佐渡総合病院を運営する厚生連の経営安定のための支援、今申し上げたとおりでございます。そして、県及び厚生連が医療の、医療圏域の中核となる6市、そのほかの厚生連病院所在市が協力して厚生連の経営危機を支援しておるところでございます。この効果は、やはり一定程度資金繰りの安定ということであるということでございます。また、今後も資金繰り非常に厳しい状況が続いております。今後も予断を許さないということでございます。そういう点で3か年の厚生連の経営再建計画の2年目に当たる令和8年度も支援をしておるところ、予算に計上させていただいたところでございます。厚生連病院の事業補助金の積算根拠でございますが、公立病院並みの普通交付税算定額、これを基準として、今年度の支援額を判断したものでございます。

あとは、地域医療をどう守るのだという御指摘でございます。やはり地域医療を守るというのは中核病院プラス両津病院を含めた医療体制、そして地域の診療所、そういうものを総合的に考えながら、どの程度の医療を地域医療で賄っていくか、こういうことも含めて考えていかなければいけないというのが今の現状でございます。そういう点におきましては、佐渡病院、この病院経営自体が非常に厳しい中、コストのカット等を含めていろいろ取り組んでおる中でございますので、中核病院の在り方と両津病院、そして診療所、ここをしっかりと議論をしながら、新潟県と共に必要ベッド数を含めて、また再度しっかりと見直しながら、どの程度の医療を佐渡に残すことができるのか、これを目先どのような形にしながら経営を

安定させた上で、将来構造としてどのような医療体制にしていくのか、今こういうところをしっかりと議論していきたいと県にも申し上げておるところでございますし、県のほうも医療の、地域医療については、また様々な形でこれから議論していくという話をしておりますので、今回の厚生連の経営問題と併せて、地域医療圏の問題はしっかりと議論をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

看護師の就労状況でございます。新規採用による就労支度金の交付を受けた方、これは全て佐渡総合病院に入職して、現在も在籍していると聞いています。ただ、それ以外の方は、人数において把握をしているものではございません。

また、議員からは、佐渡総合病院の在籍看護師数の総数や離職者数などの御質問ございましたが、これにつきましては異動が多く、時期が特定できないということ、またこれ民間企業であり、佐渡病院のほうも医師確保に向けて最大限様々な研修制度も含め取り組んでおるという状況の中でございますので、数値等は我々としては把握しておりませんので、差し控えさせていただきます。ただし、やはり非常に厳しい状態であるというのはいまだ間違いのないところでございますので、これにつきましては佐渡病院としっかり連携しながら、どのようにしたら来ていただけるのか、どのようにして働くことが継続できるのか、それには今の佐渡病院の賞与のカット等を含めた中、これを早急に直さない限りなかなか若い人にとって魅力ある職場には見えないというふうに思いますので、やはり我々としては賃金といいますか、待遇のほうも含めて、厚生連のほうに要望しながら、我々としても適切な支援をしてみたいと考えているところでございます。

病床維持に必要な看護師数の基準ですが、これも病床によって大分変わってきますので、一律の基準と目標を持つものではございません。この医療の在り方によって、佐渡総合病院においては、この中で入院の看護師数含めて基準の看護師数を定めていくということになると考えております。ただ、現状、JA新潟厚生連では、夜勤協定により、1人当たりの月の夜勤回数を8回に制限しております。しかしながら、佐渡総合病院では、その回数を超えているというお話も聞いておるところでございます。

次に、看護師の新規採用15名の根拠でございます。これは、15名を確実に採用できるかといったら、これははっきり分からないところでございますが、やはり我々としては予算も含めて一定の目標数を掲げていくということで考えているところでございます。来年度14名が採用見込みと聞いておりますので、一応15名とさせていただきますが、これは一人でも多く採用するというところで、必要であれば予算のほうも含めて増やしていくということになるだろうと考えております。

次に、看護師の定着対策の取組でございます。これは、佐渡総合病院において、令和7年7月から市のマッチボックスを活用しております。これまで看護師4名、助産師1名の勤務実績につながっております。これは、多様な働き方、また短時間労働を可能にするということでございますので、今有給といいますか、看護師さんでなかなか普通に働けない方もお手伝いいただけるということで、非常に効果が高まっているというふうに報告を受けているところでございます。全国のモデル事業としても表彰を受けるなどの成果があったということでございます。

次に、島外で看護職を目指す学生への支援と佐渡看護専門学校の将来戦略でございます。看護職を目指す学生への令和8年度の支援につきましては、看護職員奨学資金は35名、新たに島外で修学する学生への家賃補助は10名を予定し、補助内容は令和7年度と同様でございます。

次に、佐渡看護専門学校の今後の位置づけでございます。現段階では、令和9年度の卒業生をもって閉校の予定になっております。しかしながら、今日のメディアにも出ておりましたが、新潟県のほうもこのサテライトについては積極的に市と連携をして取り組むということで中村福祉保健部長の発言が議会であったというふうに本日お昼のメディアのほうで拝見させていただきました。大変ありがたく思っておりますが、この2月中旬に視察した種子島の看護師養成のサテライト教室の取組、佐渡には指導する佐渡病院があります。指導する教員もあります。あとは、許認可を含めた、サテライトとしての許認可を含めるような指導体制、そして本当に運営コスト。厚生連は非常に厳しい状態。もしこれをやるとなると、佐渡市が全て出していくぐらいの覚悟を持たないと、なかなか厚生連ではできないという認識を私は持っております。そういう点で考えていくと、我々としてどの程度のコストをこれから負担し続けることができるのかということでございます。1年や2年はできると思いますが、負担し続けることをどうやっていいのか、この議論もしていかなければいけないということでございます。そういう点から、実現後の継続などを含めまして、令和8年度早々に検討会議を立ち上げて議論していくということで、これは県、厚生連としっかりとできるだけ前向きに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、在宅医療、在宅介護の充実でございます。訪問介護の需要は、大変やっぱり増加していくものと考えております。関係機関において連携強化に取り組みながら、提供体制の確保を図っていると聞いております。また、訪問診療を担う医師の確保でございますが、特定の医療機関や医師の献身に支えられている側面が非常に多いということから、将来的な担い手の確保が課題になっております。在宅での看取り体制につきましても、医師と訪問看護事業との連携により提供をされておりますが、医師不足が課題となっております。また、介護人材についても減少しております。佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会を中心に、医療と介護が連携し、具体的にはICTの活用による医療、介護従事者間の情報共有、また身寄りがない高齢者への対応、定期巡回型サービスの提供に取り組んでいます。また、在宅看護を担う御家族への支援として、24時間対応型訪問介護の展開などで在宅での訪問診療、訪問看護を提供しやすい体制整備を進めております。本年度のビジネスコンテストで優勝されたのがこの訪問介護のチームでございます。大変民間の活力をまた期待する、非常に効果としてあり得るのではないかとこのように考えております。在宅医療、介護につきましても、今後とも人口動態に即した佐渡医療圏全体の病床機能の再編、これに伴い減少する病床機能を支える、これまた支援にもなるわけでございます。医療と介護の連携により、その資源を最大限活用していくということが重要であると考えておりますので、医療、介護、福祉、そして訪問介護、これを一体的に捉えながら、市全体で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、医療従事者の定着戦略でございます。離島という地理的条件の中で、志を持って働いてくれる医療従事者が佐渡で安心して働き続ける環境を整備しなければいけないというのは当然でございます。しかしながら、経営再建、これは日本全国でも事例があるようでございますが、佐渡総合病院も漏れなく経営再建のために賞与のカット、賃金カットというものができております。この結果として離職があったというふうに、私自身も認識しておるところでございます。働き方の問題がありますが、大変な看護師さん、土日もなくというよりも、土日がない24時間体制の勤務でございますので、非常に大変な中働いていただいている中で、やはりきちんとした待遇を提供していかなければいけない。これは、特に佐渡病院につきましても、厚生連にも、私自身も6市の協議会からも、早く給料を戻さないと本当にいなくなってしまう

ということはもうずっと、ここ数年ずっと申し上げておるところでございます。そういう点からも資金提供しながら、経営の改善を急ぐというのが今の現状であるということでございます。

次に、救急医療体制でございます。これは、大学病院などからの医師派遣をはじめ関係機関との連携により維持されております。将来ということでございますが、やはり人口動態、医療需要の動向、こういうのを見極めながら、地域の実情に合わせた形で緊急体制の在り方を検討していくということになると思います。これは、いずれにいたしましても、医療圏の問題とセットで考えるべき問題でございます。そういう点で新潟県においても、来年度予算に緊急医療に関するモデル事業の佐渡での予算が計上されていることから、新潟県と連携を強化しながら、将来にわたり持続可能な緊急医療体制の構築、これは取り組んでいかなければならないというふうに思っています。医療圏の問題については、やはり県が主導すべき問題でございます。ですから、県と一緒にこの医療圏をどのように支えていくのか、これは病院経営が危機であるからこそ、今しっかりと見直していかなければいけないと考えておりますので、県と歩調を合わせて取り組んでまいります。

次に、高齢者施設の今後の方針でございます。佐渡市市営高齢者施設あり方検討会においては、人口推移や要介護認定者数などの推計、民間施設との比較、施設運営の現状などを踏まえて、施設の在り方を検討してきたところでございます。今後10年間での施設需要は、要介護認定者の減少が見られます。令和17年度には約80床が過剰になる見込みとなっております。しかしながら、今当市においては介護だけではなく、医療と介護、これを一体的に見ていくということ、新たな医療、福祉の連携体制を佐渡市でつくっていくということ、今目標に掲げておるところでございます。この医療再編の状況と併せて調整することが非常に重要だと思っておりますので、厚生連の再生と併せながら、また検討してまいりたいと考えております。

次に、公立施設の役割でございます。この施設運営は、やはり当然民間経営が基本だということふうに考えております。国からの支援で民間経営が適切であるというような支援体制、国の補助金が民間しか出ないというようなものもあるわけでございます。こういう民間がやるのが当然だということが国から基本的に示されていけば、我々としては官から民へ、これを徹底していくのがもう通常のこれからの行政の流れだということふうに考えております。また、市でも福祉施設等を持つというのは、もう今事例がほとんどない状況でございます。そういう点で、民間の活力を生かしていくというのは非常に重要だと考えております。しかしながら、様々なもので民間が運営が困難な部分、例えば病院がそうだと思います。こういうものに関しては、市が持っているものは市が行うということだということふうに、これが基本だと思っております。

また、待鶴荘、ときわ荘の修繕費でございます。これ通常の修繕費のほか、今後は屋根の防水工事、電気設備等数千万円規模の修繕、空調設備の更新などが見込まれております。方向性につきまして、待鶴荘は市営で運営を継続し、ときわ荘は民間運営を基本としております。今後の高齢者人口を見据えながら、適正な規模への検討を進めてまいります。

すこやか両津でございます。これは移転後、病院と在宅の調整機能が効果的に図られており、稼働率も非常に上がり、利用者の利便性も向上しているという認識を持っておるところでございます。今後介護需要の動向により定員調整が必要な時期が訪れるため、市営施設あり方検討会での検討結果を基に、医療再編の動向に合わせて方向性を決定してまいりたいと考えております。

また、西三川デイサービスセンターでございますが、利用者が年々減少しております。これは、今後を見据えて、他施設での受入れが可能かどうかの今検討を進めている状況でございます。

次に、介護人材でございます。介護人材不足を補うには、外国人材の活用が必要であると考えております。人事交流については、市営施設のあり方検討会においても、官民合わせた人事交流が必要との意見も出されておりますので、市営施設も含め関係機関と協議する必要があると考えておりますので、進めてまいります。いずれにいたしましても、施設につきましては、やはり民間でできるものは民間でということで、民間の活力を生かしながら、効率的な取組をしていくというのがもう大きな基本になるわけでございます。人口減少社会に向けて、効率的な行政運営というのの一つの柱になるわけでございますので、それに向けてまた取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、人口減少の問題でございます。これも危機感があるか、ないかといったら、大変な危機感をももちろん当然持っておるところでございます。本市の将来人口ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計であると、20年後、2045年には3万人程度に減少するという予測があります。一方で、直近の動向を見ると、総人口、生産年齢人口ともに2025年の実際の数字が推計値を上回っており、短期的ではございますが、一定の改善傾向も見られているというところでございます。自然減と社会減で深刻なのはどちらなのだという話なのですが、実はやっぱり対策を強く打たなければいけないのは自然減ではないか、そのぐらい自然減というのは危機になっているというふうに考えています。しかしながら、出生数の減少というのが単純に子供を産むという行為だけではなくて、結婚から人生の将来設計まで、そこをどのように考えていくのか、そして子供の支援をどのように支えていくのか、これは社会保障と併せた問題だというふうに考えております。もしくは、税とサービス負担、この問題も考えなければいけないという状況、そのぐらい抜本的な状況でございます。そういう点では、自治体ではなかなか難しいというところで苦しんでいるところでございます。

一方、高齢者については、もう健康寿命日本一ということで、高齢社会を怖がることなく、高齢者になっても元気でいてほしいと。働ける、そして楽しめる、そういうアクティブシニアをつくっていききたいということで取組を進めているところでございますので、ここは私どもはそんなに怖いということではなくて、やることはたくさんあるということでございます。

一方、やはり数的にはもう年間マイナス200人ぐらいになっている社会減でございます。マイナス200人ですので、かなり改善はしてきておるのですが、やはりこれを、これは様々な施策によって解決が可能になるということでございますので、我々としてはこのマイナス200人をゼロ人にしていきたいということを含めた中で交流関係人口を増やしていくというのが基本的な一つの方針になるだろうと考えておるところでございます。

続きまして、帰省支援を含めた若者との関わりということでございますが、島外に進学、就職した若者との持続的関係を、将来的なUターンだけではなくて、どちらかに出ても、佐渡のことを発信してもらえ、そういう佐渡の広告塔として関係人口として位置づけておるとというのが今の考え方でございます。今対策としましては、佐渡出身学生応援ギフト事業、これによって働き方、佐渡のPRをしたり、佐渡の企業情報、求人情報を発信するサイト、COMPASSの運営、また地域を知り、地域を愛する地域教育、

こういうものを小学校、中学校、高校、大学と組み合わせながら、取り組んでいるということでございます。ギフト事業においては、アンケート結果を取っておりますが、将来的には佐渡に戻りたいという学生が約6割ある一方で、就職先への懸念がやっぱりあるということでございます。ですから、働く場所を、そして雇用の体制と申しますか、これについて安心できるようなことを企業と相談しながら、提案をしていくということが大事だというふうに考えております。

続きまして、二重流出問題でございます。これにつきましては、子供の転出状況等は把握しております。例えば中学校から高校行く者については把握しておりますが、世帯での移動については把握しておりません。また、今我々だけではなくて、国の私立無償化に伴い、公立から私立にどんどん移行していくという傾向も今全国的にも増えているようでございます。佐渡もどうも来年度に向けて、その傾向があるのではないかという数値に見えているところでございます。一方、子供が自らの可能性をかけて新潟の高校に挑戦する、これ自体は決して否定するものではなくて、私自身は応援をしてあげたいというふうに思っております。また、子供の進学に伴って、一定程度の親世代が転出することも、やっぱりこれは御家庭の問題ですので、御判断いただきたいと思っておりますが、一定程度仕方はないというふうに私自身は考えております。ただ、重要なのは、やはりそこまでに、そうすると今まで高校まででしたら、今度中学校までに佐渡を好きになってもらう、こういうものをもっと積極的に取り組んでいくということが重要になるというふうに思います。今は地域教育という言葉を使いながら、政策にも施政方針にも話をさせていただいておりますが、これをより積極的に取り組みながら、ぜひ中学から、高校から新潟に行っても、佐渡に帰ってきたい、そういう子供を育てていくという、その強い思い、施策を取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、教育問題については、教育委員会から御説明をいたします。

次に、保育園の民営化の問題でございます。私、学校の合併等も、単に財政効果ということはあまり考えておりません。国が主張する、民間の力を最大限に活用しながら、少子化の進行や社会情勢の変化、こういうものを見据えながら、将来にわたって安定的な保育体制をどのように築けるのかということが一番大事だというふうに考えております。それと、もちろん通園に対する距離、そういうものもやっぱり考えなければいけないというのも当然でございます。この多様化する現在の保育ニーズ、そして減少する子供の数、そういうものを踏まえながら、的確に対応できる体制を整えながら、市全体で保育水準を確保し続けることを民営化推進の基本理念として取り組んでいきたいというふうに考えております。決して民営化を行うことによって、我々が責務を放棄するというものではございません。我々としては、保育行政をしっかり取り組みながら、しかし活力ある保育、またいろいろなアイデアがあって、子供たちのためを考える保育、こういう部分を民間活力を生かしながら取り組んでいただきたいというふうに考えているところでございます。

その上で、公立と民間の役割分担の再定義でございますが、市が保育実施の最終的な統括者として取り組みます。その上で、民間保育には柔軟性を生かした特色ある保育、中心部における適正規模でのサービス提供、これ民間保育園の場合、やはり一定の数が出て、利益というものが一つ必要になるというふうに考えております。そういう点で中心部というのがまず適正だろうと。一方で、公立保育園はへき地保育の維持、支援が必要な子供、家庭への対応など、福祉的機能を中心に役割を果たしていきたいというふうに

考えております。このような形で官民しっかり連携しながら、安定的な保育環境をつくっていくというこ
とで取り組んでまいります。

保育の質と人材確保の影響でございますが、国の再編に合わせながら、職員配置の適正化を、これを軸
に取り組んでまいりたいと考えております。正規職員比率の向上も少しずつ進めてまいりたいと考えてお
りますし、処遇改善を通じて優秀な人材の確保、定着に努めてまいります。また、民営化後におきまして
も、市が指導監督としての責務を継続して果たしていきたいと考えております。いずれにいたしましても、
公立、私立しっかりと情報共有、連携をしながら、子供たちのために安定した保育の体制を佐渡市で継続
していくと、しっかりつくっていくということをこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育問題についてお答えします。

初めに、本市では、年間を通じて継続的に実施可能なスキップ型の地域クラブ活動において、複数の会
場で実施することで移動による負担軽減に取り組んではいませんが、現在の活動が週末のみであることもあ
り、移動手段は保護者の皆様の御理解と御協力を得ながら送迎をいただいているところであります。今後
段階的な平日の地域展開を進めていく中で様々な課題が生じることが考えられますが、移動については、
公共交通機関の利用や公共交通網の再構築の状況を踏まえた中で、アクセスしやすい場所や時間を考慮し
て検討していきたいと考えています。いずれにしましても、国の改革の方向性、県内他市などの状況も参
考にし、子供たちや保護者、指導者の声を聞きながら、具体的な仕組みや対策を講じていきたいと考えて
います。

次に、本市の地域クラブ活動のスキップ型では、令和8年度はスポーツ7種目、文化2種目を実施する
予定であり、学校単位の部活動よりも種目が多く、生徒の選択肢は増えています。今後も子供たちがやり
たい種目を選べるエンジョイ型と併せて、地域クラブ活動を充実させながら、競技機会の公平性を担保し
ていきたいと考えております。

次に、本市の体力テストの傾向としましては、毎年全国平均を上回る水準で推移しています。これは、
各中学校において、学習指導要領に基づき、週3時間の保健体育の授業を確実に実施し、日常的な運動習
慣の定着に努めてきたことや、健康増進、体力向上を目的とした1学校1取組を着実に推進してきたこと
による成果であると認識しています。そのため、運動不足といった受け止めはしていませんが、部活動に
参加しない子供たちに対しては、学校部活動種目が中心のスキップ型に加え、多種多様なエンジョイ型を
17種目設け、運動習慣のきっかけづくりや運動機会を提供してまいります。今後の部活動につきましては、
地域クラブ活動への地域展開完全移行を目指す中で、国の方針や県内他市などの状況も参考にしながら、
毎年実施方針を明示した上で取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 以上でリベラル佐渡、平田和太龍君の代表質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐渡の声、中川健二君の代表質問を許します。

佐渡の声、中川健二君。

〔10番 中川健二君登壇〕

○10番（中川健二君） 佐渡の声会派の中川健二です。佐渡の声会派の代表質問をいたします。

自治体の最も基本的な役割は、市民の生命と生活を守ることです。大型事業や将来の投資も重要ではありますが、市民の暮らしが不安定なままでは、地域の持続性は確保できません。特に佐渡市は、人口減少、高齢化、財政制約という三重苦の中にあり、市民生活の安定なくして地域の未来なしという視点が必要です。特に気にかかるのは、出生数が10年で約50%減という数字です。全国平均よりも急速なペースで減少しています。原因として考えられることは、産婦人科の脆弱化はもちろんですが、病院の閉鎖等医療不安、若者定住策の弱さ、移動手段の弱さ、生活利便性の低下などが考えられます。このことは、渡辺市政下で生活基盤の強化が十分に進んでいないことを示し、このままでは若者のいない島となってしまいます。

そこでお尋ねします。まず、公共交通の再編と市民満足度の向上という佐渡市の重要な政策目標に関して、市営コミュニティバスへの移行計画と循環バスの実証調査の位置づけについて伺います。本市では、人口減少や高齢化の進行に伴い、運転免許返納などで移動が困難な人が増えて、日常生活を支える移動手段の確保がこれまで以上に重要な課題となっています。特に買物や通院といった生活に不可欠な移動も、人口減少により、地方を廃止し、集約しなければ、移動距離はさらに増すこととなります。これらを支える公共交通の在り方は、市民の安心と地域の持続性に直結するものであり、行政として積極的に取り組むべき分野であります。こうした状況の中で、市は市営コミュニティバスへの移行を検討していると承知しておりますが、その具体的な設計や運行形態を検討する上では、地域の実際の移動ニーズを的確に把握することが不可欠です。そのための取組として実施されているのが、現在の循環バスによる実証調査であると思います。循環バスの運行を通じて得られる乗車数、利用者層、乗降地点の偏り、時間帯ごとの需要などのデータは、コミュニティバスのルート設定や運行頻度、車両規模、運賃体系を検討する際の基礎資料となるはずですが、また、実証調査を通じて、市民が運転免許返納で新しい交通サービスを実際に体験することで、改善点や期待するサービスについての意見を直接伺うことができ、市民参加型の交通政策形成にもつながると考えます。特に地域内の移動をする二次交通は、日常生活の移動を支えるだけでなく、観光振興や地域経済の活性化にも直結する、極めて重要な基盤であります。現在はレンタカーに頼っていますが、つながりのある公共交通での移動手段は、地域の活性化には不可欠な存在と考えます。市営コミュニティバスへの移行計画と循環バスの実証調査は、政策的にどのような関係性を持ち、どのような段階を踏んで今後の公共交通再編に反映されていくのか。また、実証調査で得られたデータや市民の声を具体的にどのような形で移行計画を生かしていくのか、併せてお示してください。

人口減少が進む中で、地域を支えてきた自治組織の維持がますます困難になっております。特に役員の成り手不足や高齢化、地域行事の担い手減少など、従来の体制だけで維持が難しい状況が各地で顕在化しております。自治組織は、防災、福祉、地域移行、見守りなど、地域の生活を支える基盤として重要な役割を果たしており、その弱体化は地域力の低下につながりかねません。こうした現状を踏まえると、自治

組織をどのように維持し、地域コミュニティの機能を守っていくのかは、佐渡市にとって極めて重要な政策課題であり、行政としても地域の実情に応じた支援の在り方を再検討し、負担の軽減や組織運営の効率化、さらに新たな地域運営体制の構築など、多角的な視点から取組が必要であります。また、地域コミュニティの活性化は住民同士のつながりを維持し、地域の生活基盤を守るために極めて重要な課題であります。特に単身高齢者の増加や地域行事の担い手不足など、従来のコミュニティ機能だけでは対応が難しくなっている現状を踏まえると、行政として自治組織と併せて地域活動を継続的に支える仕組みづくりが求められております。こうした状況の中で、地域コミュニティ活性化のための活動支援など、どのように進めていくのかは市民生活の質に直結する重要な政策テーマであり、活動拠点の整備や運営支援、地域の自主的な取組への助成、専門人材の派遣、さらには地域課題を共有し、解決につなげるコーディネート機能の強化など、行政が果たすべき役割は多岐にわたります。自治機能や地域コミュニティの活性化が求められる中、現在ある嘱託員制度を廃止する方向で検討中とのことですが、このことは経費面では削減できるメリットはあるにしても、それ以上に弊害が多いと思われまます。まず、行政と地域の連絡調整機能が弱まり、行政の決定が地域に届きにくくなり、取りまとめ役がいなくなり、その結果、防災、福祉の現場力も弱くなり、地域コミュニティは衰退する結果になってしまうのではないかと危惧しています。本市として、地域コミュニティの活性化に向けた活動支援を今後どのような方針で進めていくのか。地域の実情に寄り添いながら、持続可能な地域運営体制を構築するために、具体的にどのような支援策を講じていくのか、明確な考えを示していただきたい。

次に、防災力の強化は、佐渡市にとって喫緊の課題であります。近年全国各地で大規模災害が頻発する中、地域における初動対応力を高めるためには、地域防災組織の確立と実効性の向上が不可欠であります。佐渡市においても、自主防災組織の立ち上げや訓練の充実を進めていると承知しておりますが、災害はいつ発生するか分からず、備えの強化には終わりがありません。特に人口減少や高齢化が進む地域では、従来の担い手だけでは十分な体制を維持することが難しくなっており、行政としても地域の実情に応じた支援策をさらに講じていく必要があります。防災組織の確立を急務とする現状を踏まえると、組織の立ち上げ支援だけでなく、平時からの訓練、情報共有体制、機材の整備、人材育成など、多角的な取組が求められています。また、災害発生後の対応においては、被災者が復旧、復興の見通しを持てるかどうかが生生活再建の大きな支えとなります。行政が災害復旧の進捗状況を丁寧に周知し、被災者が、今どこまで進んでいるのか、次に何が行われるのかを把握できるようにすることは、復興のスムーズな進捗につながると考えます。情報が届かないことによる不安や不信を避けるために、被災者への情報共有は極めて重要です。そこで伺います。防災組織の確立をさらに進めるために、本市として今後どのような対策を計画しているのか。また、災害復旧の進捗状況を被災者へ適切に周知するための仕組みをどのように整備し、復興の円滑化につなげていくのか、併せてお示しく下さい。

佐渡観光の振興において、世界遺産登録は、国内外から注目を高めるため極めて重要な存在です。世界遺産というブランド力は、佐渡を訪れるきっかけをつくり、地域経済の活性化にも大きく寄与するものと期待されています。しかしながら、観光地として持続的に選ばれ続けるためには、登録そのものにとどまらず、佐渡が持つ固有の魅力を深く理解していただく取組が不可欠であり、その中でも佐渡に根づく芸能文化の継承は、地域の歴史や精神性を体現する重要な資源であり、世界遺産の先にある佐渡の本質的な価

値を伝える上で欠かせない要素であります。鬼太鼓をはじめとする郷土芸能、能楽の伝統、地域ごとに受け継がれてきた祭りや芸能文化は、佐渡の観光を消費だけではなく、体験へと深化させる力を持っています。しかし、担い手不足や人口減少により、芸能文化の継承は年々難しさを増しており、地域の努力だけでは維持が困難な場面も見られます。世界遺産登録を契機に佐渡への関心が高まる今こそ、行政として芸能文化の保存、継承に対する支援の在り方を再構築し、観光政策と文化政策を一体的に進めていくことが求められていると考えます。そこで伺います。世界遺産登録を佐渡観光の大きな追い風とするために、芸能文化の継承をどのように位置づけ、どのような支援策を講じていくのか。担い手育成、活動環境の整備、発信力の強化など、多面的な視点からのお考えをお示しください。

本市の将来を見据えた人口確保と地域活力の維持に向けて、U I ターンの促進は極めて重要な政策課題であります。特に若い世代の定住や新たな人材の呼び込みは、地域産業の担い手確保や地域コミュニティの維持にも直結するものであり、行政として積極的に取り組むべき分野であります。佐渡市では、これまで移住相談体制の整備、企業とのマッチング支援、就職フェアの開催、オンライン相談の充実など、U I ターン就職支援に取り組んできたことと承知しております。一定の成果として、相談件数の増加や移住希望者の関心の高まりが見られる一方で、地域企業とのニーズのミスマッチ、情報発信の不足、受入れ環境の整備、生活支援との連動など、依然として課題も残されていると感じております。U I ターンは、来てもらうだけでなく、定着してもらうことが重要であり、そのためには就職支援と生活支援、地域とのつながりづくりを一体的に進める必要があります。行政として、これまでの取組をどのように評価し、どの課題を重点的に改善していくのかが問われています。そこで伺います。本市が実施してきたU I ターン就職支援の成果などをどのように評価しているのか。また、明らかになった課題を踏まえ、今後どのような改善策を講じていくのか、具体的な方向性をお示しください。

次に、本市が掲げる健康寿命日本一の実現は、市民一人一人が安心して暮らし続けられる地域づくりに向けた最重要課題の一つであります。健康づくり、介護予防、地域交流の促進など、多様な取組を総合的に進めていくことが求められており、その基盤となるのが地域に身近な行政サービスの提供体制であります。そのような中で現在進められている、支所の市民センターへの移行は、行政機能の効率化やサービスの再編を目的としたものと承知しております。しかし、支所はこれまで地域住民にとって相談窓口としての役割だけではなく、健康講座や介護予防事業、地域団体との連携など、健康寿命延伸に資する活動の拠点としても重要な役割を果たしてきました。市民センターへの移行により、これらの機能がどのように維持、強化されるのか、あるいは逆に地域の健康づくり活動に影響が生じるのではないかと懸念の声も聞かれます。健康寿命の延伸は、行政と地域が一体となって取り組むべき長期的な課題であり、拠点機能の変化が市民の活動参加や支援体制に影響を与えることがあってはなりません。そこで伺います。支所の市民センター移行が本市の掲げる健康寿命日本一の実現に向けた取組にどのような影響を及ぼすと考えているのか。また、地域の健康づくりや介護予防の活動が後退することのないよう、どのような体制整備や支援策を講じていくのか、併せてお示しください。

次に、本市の持続可能な行政運営を確保する上で、健全な財政基盤の構築は最も重要な課題の一つであります。近年、人口減少や社会保障の増加、公共施設の老朽化対策など、財政需要は確実に増大しており、限られた財源の中で安定した行政サービス維持をしていくためには、財政構造そのものを強くしていく必

要があります。そのような中で、財政調整基金をはじめとする各種基金は、景気変動や災害などの突発的な財政ショックに備えるための重要な財源であります。平時の財源不足を補うために基金に依存する状況が続けば、将来の財政リスクに対応する余力が失われ、結果として市民サービスの低下や事業の縮小につながるおそれがあります。基金に依存しない財政運営を実現するために、収入の確保と歳出の見直しを両輪として進めることが不可欠であります。地域経済の活性化による税収の安定化、使用料、手数料の適正化、未収金対策など、歳入強化に加え、事業の選択と集中、公共施設の再編、デジタル化による業務効率化など歳出構造の改革も求められています。また、中期財政計画の効率性を高め、将来負担を見据えた財政運営を行うことも重要であります。そこで伺います。基金に依存しない財政運営を実現するために、本市としてどのような課題認識を持ち、今後どのような取組を進めていくのかお伺いします。歳入確保策、歳出改革、財政運営のルールづくりなど、多角的な視点からのお考えをお示してください。

本市が直面する人口減少や職員数の縮減を踏まえると、行政組織の見直しと業務効率化は避けては通れない重要課題であります。その実現に向けて、デジタル技術の活用を進めることは不可欠であり、行政サービスの質を維持しながら、効率化を図るための有力な手段であると考えます。一方で、デジタル化の推進には一定の副作用も伴います。高齢者やデジタル機能に不慣れな市民にとっては、手続のオンライン化がかえって行政サービスへのアクセスを難しくする可能性があります。また、職員側においても、新しいシステムへの適応や業務フローの変更に伴う負担が生じることが想定されます。さらに、デジタル化の進展により、地域の相談窓口や対面での支援が縮小されることへの不安の声も聞かれています。組織改革と業務効率化を進める上では、デジタル化のメリットは最大限に活用しつつ、その影響を受けやすい市民や職員へのフォロー体制を丁寧に整えることが不可欠であり、行政サービスの公平性を確保し、誰一人取り残さないデジタル化を実現するためには、対面窓口の維持、補完、デジタル支援員の配置、利用者教育の充実など、多面的な対応が求められます。そこで伺います。組織の見直しと業務効率化を進めるに当たり、デジタル化の推進によって生じ得る副作用をどのように捉え、どのようなフォロー体制を構築していくのか。また、市民や職員が安定してデジタル化の恩恵を受けられるよう、具体的にどのような支援策を講じていくのか併せてお示してください。

健康寿命日本一を掲げる佐渡市が支所機能の削減によって市民サービスが低下することはないかお尋ねします。本市は、健康寿命日本一を掲げ、市民一人一人が生涯にわたり健やかに暮らし続けられる地域づくりを目指しています。その実現には医療、介護、福祉の施策だけではなく、日常生活の中で安心して行政サービスを受けられる環境整備が不可欠であります。そのような中、現在進められている支所機能の見直し、縮小については、行政の効率化や組織再編を目的としたものと理解しております。しかし、支所はこれまで住民票や各種証明の発行といった窓口業務にとどまらず、地域の相談拠点として、また高齢者の見守りや健康講座、介護予防活動など、地域に根差したサービスを提供してきた重要な拠点であります。特に本市は、高齢化率が高く、交通手段の確保が難しい地域も多いことから、身近な場所で行政サービスを受けられること自体が健康寿命の延伸に直結する生活基盤であると考えます。支所機能を縮小されることで行政手続のための移動負担が増えたり、相談機能が弱まり、孤立や健康リスクの増大につながり、地域の健康づくり活動の拠点が弱体化するといった懸念が考えられます。健康寿命日本一を掲げる佐渡市として、住民サービスの低下はあってはなりません。行政効率化、住民サービスの維持向上は両立されなけ

ればならず、その説明責任は行政にあります。そこで伺います。支所機能の削減、再編が住民サービスの低下を招くことはない、どのように判断しているのか。また、高齢者や交通弱者を含む全ての市民がこれまでと同等以上の行政サービスを受けられるよう、どのような代替措置、補完策を講じるのか。さらに、地域の健康づくりや介護予防活動が後退しないよう、支援体制をどのように確保するのか、以上についてお聞きします。

以上で終わります。

○議長（金田淳一君） 佐渡の声、中川健二君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 非常に多くの御質問をいただきました。ただ、この質問をつくるときに、全然議員と全く現状の把握が違う点がございまして、そこだけ説明したいと思います。

まず1つ、三重苦ということは、これ佐渡市ではございません。日本全国地方今同じ状況になっている状況でございます。ぜひその中で他の地域と一緒に仕事に取り組んでいきたいと考えております。また、二元代表制につきましてですので、私への御批判も多々いただきましたが、ぜひ批判と提案をいただければというふうには私は考えております。また、財政運営の中でいろいろなお話もいただきました。基金を使わないような仕組みと、今ある人にもっと支援をという、この並行した形が私自身はよく理解できませんでしたが、私先ほど申し上げたように、我々の世代が将来にわたった行政をつくっていくという認識でございますので、ぜひ今の方々に、将来にわたってみんなで考えながら、そして今も基金をできるだけ使わないような形で、現状豊かな生活をどのようにしていけるかというふうを考えているところでございますので、そういう点でしっかりと、議員の御指摘のとおり、また仕事をしてまいりたいと考えております。

その中の島内公共交通の問題でございますが、今デマンド式の無料市営コミュニティバス、一部スクールバスの混乗、佐渡版ライドシェアなどで取り組んでおります。令和8年度に1種免許で運転可能な市営コミュニティバスの運行準備等を始めたいというふうを考えております。全国的な状況でも交通業者の路線につきましては、やはり新潟県も含めて非常に厳しいという状況でございますので、しっかりと地域内交通の対応は考えてまいりたいというふうを考えております。

地域活動支援、地域コミュニティ活性化の支援につきましては、やはりこれ地域でしっかりと考えていくということでございますので、地域課題ごとに地域の行動に対して支援するというのが一つの基本的な考え方でございます。元気な地域づくり支援事業補助金、地域コミュニティ交付金などの仕組みの中で支援をしてまいりたいと考えております。

自治組織につきましても、これはやはり地域によって様々あるわけでございます。佐渡市が全部つくれと言われても、なかなか厳しい点もあるわけでございますので、これはやはり地域といろいろな議論をしていくということになるのだろうと考えております。

防災組織の確立と被災者の災害復旧状況の周知でございます。災害対応については、これは公助だけでなく、地域における自助、共助、ますます重要になります。これまでも自主防災会の組織化と地区防災計画の策定支援を推進してまいりましたが、地区防災計画策定率100%を目標に研修、職員による伴走支援などを強化するとともに、資機材補助や地区防災訓練への支援を通じ、地域の防災力向上に一層努めてい

くというのが今の取組の方向性でございます。

災害復旧の進捗状況でございます。これは、道路と農業とあるというふうに思っています。それぞれ事業がございますので、それぞれの担当課、また県を含めてしっかりとスケジュール感は地元で共有できるようにということで進めてまいります。

続きまして、市内の芸能文化の継承でございます。これは、文化財保護事業補助金や伝統芸能継承事業補助金などで支援をしておるところでございます。また、佐渡文化財団と連携しながら、文化団体のネットワーク化や能楽と鬼太鼓の鑑賞、体験会を実施して、島内外の来訪者に佐渡の芸能文化の魅力を体感していただく取組を続けておるわけでございます。伝統文化のやられている方が活躍できる場をつくっていくというのが一つ重要でございます。その活動を支えていくということ、そして基本的な文化の継承として、若い人への指導等を含めて、これは民間事業者と文化財団等を含めながら、連携していくということが基本的な方向でございます。

二次交通の課題と改善でございますが、特にピーク時につきましては、運転手不足による路線バスの減便、タクシー台数の減少がございますので、十分対応はできていないということも現状でございます。これも今もう全国的な問題でございます。簡単に答えが出るようであれば、私自身もそんなに苦勞していないところでございますが、やはりこれ令和8年度、佐渡版ライドシェアを、取り組んできたライドシェアと一緒に路線バス、観光周遊バス、病院バス、こういう部分の循環バスの実証調査なども実行しながら、生活、観光双方での実効性を確認していきたいというふう考えております。

次に、UIターン就職支援の成果と課題でございます。令和7年1月から佐渡の企業情報や就職情報を発信するさどUIターン・地元就職応援サイトCOMPASSを運用し、企業の認知度向上とUIターンの増加を図っているところでございます。このCOMPASSを活用した就職支援の成果を評価しますと、求職者のエントリーは増加しております。また、採用者数は令和8年1月末現在で目標の12人を上回る13人となっております。就職機会の提供は、着実に進んでおると思っておりますので、これをもっともっとPRをしていきたいと考えております。課題としましては、掲載企業の継続、拡大で、企業の情報発信力、これをもっともっと強化しなければいけないというふう考えておりますし、やはり今後増加が予想される空き家を活用して、住む、働く、暮らす、これを一体化した提案、こういうものをもっともっと強化をしていかなければいけないというふう考えておるところでございます。

支所の市民センター移行による健康寿命延伸の影響でございます。幾つか質問ございましたが、私自身は機能を変えるつもりはございませんので、全く影響がないというふう考えておるところでございます。4月から保健師を本庁に集中配置しますが、両津、相川、羽茂の市民センターには保健師を1名配置し、支所で行ってきた健康相談につきましても、同様に実施します。現在も保健師が現場対応などで不在の場合、本庁とオンラインでつなぎ、相談が受けられる体制を整備してまいります。何か支所がなくなるというようなお言葉でしたが、そういうことではございません。本庁に保健師を集中配置することにより、逆に様々な事業に対して複数の保健師で集中的な運用が可能になるというふう考えております。支所に来られる方のサービスをしっかりと維持しながら、保健師の集中的な運用を図り、より効率的な保健行政を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、少子高齢化の進行に伴う複雑多岐な健康課題でございます。健康課題、様々あります。やっぱり

これはしっかりと、健康寿命日本一を取り組む上でもずっと申し上げているように、食事の問題であるとか、運動の問題であるとか、様々な形で取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

基金に依存しない財政運営を御指摘されました。そのために、現在どのような改革をして、将来にわたってこの基金をどのように守っていくかという話を、私はずっと議会も含めて説明をさせていただいているところでございます。この質問は、分かれるものではございません。そういう点において、やはり基金をもし残すとしたら、一般財源を浮かすしか方法ございません。一般財源を浮かすにはどうしたらいいか。一番大きなものは人件費でございます。市役所の建物と申しますか、そういうものでございます。公共施設でございます。そして、高齢者福祉施設、病院事業会計、上下水道会計などへの一般財源からの繰入金でございます。これは、もうある意味明確になっているわけで、他市より非常に大きなものということは明確になっているわけでございます。この一般財源による大きな負担、ここをどのように解決をしていくのかということがやっぱり非常に大きな、また将来にわたり人口減少が進む中でこれをどのようにしていくかというのがこれから考える課題ですから、先ほどに戻りますが、今ある、今仕事をしている我々が、市民と一緒に将来にわたって考えていかなければいけない課題であるというふうに認識しておるところでございます。いずれにいたしましても、持続可能な財政運営につきましては、今申し上げたこと、市役所の行財政改革をはじめ、民間活力の活用、民間的経営手法の導入、企業会計の構造改革、こういうものをしっかり取り組みながら、公共施設の在り方、これももう一度しっかりとつくりながら進めていくということが大事だろうと考えております。

次に、デジタル化でございます。佐渡市デジタル活用計画でございますが、将来の市民サービスの基盤として推進するとともに、業務効率の重要な手段であると認識しております。市民と職員という話があります。職員は業務でございますので、それは技術的なものは当然連携をして、指導が必要になりますが、やはり業務として職員はしっかり取り組んでいただきたいです。私自身、市民の皆様向けにデジタル化をしたときに、そのデジタル化しかできないという手法は基本的に一度も取ったことはございません。必ずデジタルができない方向けの手法も併せてつくっております。こういうことでございますので、議員から御指摘されるようなことは全くございませんので、必ずデジタルとデジタルではないもの、そういうものにつきましては、しっかりと並行して仕事を進めていくということが私は大事だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 以上で佐渡の声、中川健二君の代表質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

公明党、山田伸之君の代表質問を許します。

公明党、山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。これより代表質問、最後の代表質問となりますが、しっかりさせていただきたいと思います。

初めに、非核平和都市宣言を行っている佐渡市の姿勢について、市長の見解を伺います。今まさに国際情勢の緊張が続く中、我が国の安全保障の在り方について様々な議論が行われております。その中で、非核三原則の在り方に関する言及が報じられることもあり、市民の間にも関心と不安が広がっております。安全保障政策は、国政の専権事項であります。しかし、核兵器の問題は、市民の生命と将来世代の安心に直結する重大な課題であります。地方自治体としても、平和の視点からの姿勢を示す責任があると考えます。非核三原則、核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませずは、被爆国日本としての歴史的経験に立脚した平和政策の根幹であります。1967年、当時の内閣総理大臣であった佐藤栄作首相が国会において表明し、その後、この原則は国是として国会決議を積み重ね、歴代内閣もこれを堅持してきました。長年にわたり尊重されてきたこの原則こそが、日本が核兵器廃絶を訴える道義的基盤を支えてきたのであります。私は、この非核三原則は今後も揺らぐことなく堅持されるべきものであると考えます。

そして、佐渡市は、非核平和都市宣言を行っている自治体であります。本市の宣言には、次のように明記されております。私たちは、日本国憲法の恒久平和を求める崇高な理念に基づき、我が国が非核三原則を堅持することを求め、世界に対して全ての核兵器の廃絶を強く訴えます。これは、本市が非核三原則の堅持と核兵器廃絶を明確に求める立場を示したものであります。今日の情勢にあつてこそ、宣言の趣旨を改めて確認し、その立場を明確に示すことが必要であります。

そこで市長に伺います。本市の非核平和都市宣言の理念に基づき、非核三原則が堅持されるべきとの立場を本市として明確に示すお考えがあるか、御見解をお聞かせください。

続きまして、佐渡市の東アジアとの友好交流のさらなる推進について、市長の見解を伺います。まず、昨年11月12日、あいぼーと佐渡で開催された日中韓トキ自治体サミットについてであります。佐渡市は、トキの野生復帰という共通の使命を軸に、日本、中国、韓国の自治体と連携し、環境保全と生物多様性の分野で協力関係を築いてまいりました。採択されたサミット宣言の核心は、3国間のさらなる友好関係の構築を目指すことを明確に掲げた点にあります。これは、環境協力を基盤として、相互理解と信頼を積み重ね、持続可能で安定した地域関係を築いていくという意思の表明であります。この理念を環境分野にとどめることなく、教育、観光、文化、産業へと広げ、具体的な交流として進化させていくことが重要であります。また、台湾との交流も進んでおります。佐渡市は、台湾・高雄市との児童交流を行っており、未来を担う世代の相互理解は、長期的な友好の礎となるものであり、今後さらに促進すべき取組であります。さらに佐渡は、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録により、世界から注目を集める存在となりました。世界遺産を有する自治体として、平和と協調の価値を発信していく責任もまた高まっております。

ここであえて申し上げます。昨今、佐渡を独立させて原子力潜水艦を持たせ、その佐渡国と日本が軍事同盟を結べばよいといった趣旨の言説が一部に見られます。しかしながら、このような考え方は、佐渡島民の気持ちを全く無視したものであります。地域を切り離し、道具のように扱う発想は、自治と尊厳を軽視するものであります。さらに申し上げれば、外国人差別や排斥の発想と同様に、一旦差別を容認する論理は、対象を幾らでも替えることができます。それは、他者への差別であると同時に、日本の一部でもある佐渡をも切り離し、排除の対象とする発想にほかなりません。地域を分断の論理で扱うのではなく、結

び合う存在として位置づけることこそが、今求められている姿勢ではないでしょうか。だからこそ、佐渡は対立の対象ではなく、対話と協調の象徴として、日本における平和のとりでとしての価値を高めていくべきであります。

そこで市長に伺います。日中韓トキ自治体サミット宣言の趣旨を踏まえた3国間の友好関係の深化、並びに台湾・高雄市との児童交流の拡充、そして佐渡を日本における平和の拠点として位置づけていくことについて、市長の御見解をお聞かせください。

最後に、新規就農者の移住支援パッケージの構築と、それを支える循環型の仕組みづくりについて、市長の見解を伺います。現在、佐渡市では、IT関連企業をはじめとする移住推進対策に力を入れております。新しい可能性を広げる取組として、大変意義深い施策であると考えております。その一方で、農業は土地に根を下ろし、地域と共に歩む産業であります。定着率という観点では、農業従事者は土地に根を張り、長く地域に住み続ける傾向が強く、人口対策としても安定性の高い分野ではないでしょうか。その上で、佐渡の基幹産業である農業の担い手育成をもう一段戦略的に位置づけてはいかがかと考えます。

1、佐渡版就農スタートパッケージの構築。新規就農を志す方が最も不安に思うのは、住まい、農地、農業機械、作業場、この4点と言われております。そこで、空き家のマッチングや改修支援、賃貸住宅の整備、すぐに収益となる圃場と作業場の整備、農業機械のレンタル環境の整備、初年度から一定収入が見込める経営モデルの提示、これらを組み合わせた佐渡版就農スタートパッケージを構築してはどうかと考えます。来てくださるのではなく、ここまで整えていますと示せる体制づくりが、移住の後押しになるのではないのでしょうか。

2、ふるさと納税と連動した循環型モデル。さらに、持続可能性の観点から申し上げます。この事業を活用する新規就農者の農産物をふるさと納税返礼品として積極的に展開し、その売上げによって得られた税収を再び就農支援に活用していく。言わば、育てる、売れる、さらに育てる、さらに売れるという循環型の財政運営です。新規就農支援を単なる支出ではなく、将来を生み出す投資として位置づける考え方があります。例えば島外から年間2人、島内から年間3人、年間5人の新規就農者増を継続できれば、20年で100人増という未来も見えてまいります。農業は、佐渡の風景であり、暮らしであり、誇りです。根を張る産業を育てることは、人を育て、地域を育てることでもあります。このような新規就農者の移住支援パッケージの構築について、市長の見解を伺います。

以上で私の代表質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 公明党、山田伸之君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、公明党、山田議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、非核三原則の問題でございまして。これは、もう日本として、私自身も恒久平和を愛するというところで、平成26年8月15日に佐渡市非核平和都市宣言、ここにおいて、国に非核三原則の堅持を求め、世界に対して全ての核兵器の廃絶を強く訴えていくことを、これ明確に宣言しておるところでございまして。この宣言しておるところでございまして、今の段階でこれを変えるとか訂正するとかいうことは全くございませぬので、この宣言が生きているというふうに認識しておりますので、改めて何かということではご

ざいませんが、佐渡市の公式の見解としては、この佐渡市非核平和都市宣言というものであるということ
でございます。

続きまして、これは本当に提案ありがとうございます。日中韓トキ自治体サミット等の取組でございま
す。実は、昨年までは、中国・塩城市も含めて、高雄市も含めて、これから交流をどのようにしていこうか
という議論を実際に自治体、政府としておったところでございます。御存じのとおりというふうに思いま
すが、そう取り組んできたところでございますが、今国と国との関係によって、なかなか中央政府の影響
が、受けているというのも今の現状であり、この問題については、なかなか自治体の対応というのは難し
いというふうに今考えておるところでございます。平和の拠点ということも非常に重要でございますし、
トキという生物多様性のシンボルであるとか、島であり、そういうものが分かりやすいという、この文化、
歴史がある島でございますので、平和というのも一つ大事かもしれませんが、まず平和というとなかなか
我々としても取組の方向性がよく見えてこない。分かりやすいもの、また市民においてもなかなか一つ
の方向性というものが見えないというふうに私自身感じておるところでございます。そういう点から、今、
今年高雄市との交流を行うということでございますが、塩城市、また中国の他の市からもぜひ交流をした
いと、実は昨年の段階ではお声がけをいただいたところでございます。しかしながら、現状であると難し
いということでございますので、今我々ができること、国と国がどのような形であったとしても、地方と
してどのような形で交流ができるかと、こういうことを一つ一つ、ちょっと試したり、聞いたり、向こう
と調整をしたりしながら、何ができるかを考えていくということに取り組んでいくべきというふうに考え
ておりますので、まずは平和も交流からがスタートだと思えますし、地方自治の役割というのは交流とい
うことがやっぱり中心になると思えますので、そういう形で進めてまいりたいというふうに考えておりま
す。

台湾・高雄市との児童交流でございますが、教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、農業のパッケージ、循環型モデルでございます。これは、もうまさしく議員の御指摘でや
っていくということが一つの方向性なのですが、やはり一番農業の担い手育成を考えるとときに、もちろん
施設の問題もあるのですが、経営の問題、収入をどういうふうに稼いでいくかということが大事だと思っ
ています。現在、移住者と話をしても、御自分で売られる方は、おけさ柿でも一定の収入を得ることがで
きる。そうすると、生産というものと販売というものが一緒にできる方は、一つのモデルはできると思
いますが、全ての方がそううまくいくわけではないということでございます。例えば作るのは得意ですけれ
ども、販売に対するノウハウがない。もしくは、こういう方もいらっしゃいました。私は作るの専門で、
もう移住でしてきたけれども、全部農協に出すのだと、私はもう売るのは嫌だという移住者もいた
りました。

ですから、多くの方々が様々な自分の得手不得手の中で農業というものに挑戦しているというのが現状
でございます。やはりそういう方々と一緒に議論しながら、どのくらいの収入で所得、要は生活ができる
のかということをやっぱり議論して、それはどのような品目でいいのかということも議論しながら進めて
いくということが大事だろうというふうに思っています。そういう点で、就農志望者が直面する住まい、
農地、機械、作業場、この不安解消は本当に重要になるというふうに考えておりますので、今、羽茂農業
振興公社、これおけさ柿の研修園地はじめ、防除機やル・レクチェ園地の貸出しを行い、初期投資を抑え

た就農を推進しております。今後は農業機械のリース事業などもやっていきたいということで話をしておりますのでございます。

そして、私自身は、まだ正式にお答えはないのですが、ＪＡファームでもそういう形で担い手に、希望の方を入れて、技術と、そしてその方々が研修する場所をリース等で作くりながら、そういう方にお渡ししていくような仕組みであるとか、そういう形もぜひＪＡ佐渡のＪＡファームのほうでも考えてほしいということで提案しておりますし、前向きに検討するというお話はＪＡからもいただいているところでございます。

こういうことを踏まえながら、全てオールマイティーに佐渡に来て農業で生活ができることにはなりません。一定の意欲があり、一定の技術を持ち、そこに向かって取組を進める方が生活でき、そして豊かになれるような、そのような移住の仕組みは当然つくってまいりたいと考えております。今、農業の担い手等の問題が多々ございますので、販路を拡大することによって若い人がチャレンジできるようなことは進めてまいります。

また、本市の農作物は、ふるさと納税の主力産品でございます。新規就農者においても、これらを積極的に活用するということが大事でございます。ふるさと納税で出すことによって、その個人の農家の顔が消費者に届くということになるわけでございます。ですから、やはり信頼される、お客様から愛される農家になるということが、このふるさと納税はできるわけでございますので、こういう形で個々の販売力、ブランド力を磨きながら経営を継続できる仕組み、これはふるさと納税でも取り組んでまいりたいと考えております。

これらの取組に加えまして、自立できている若手農家をはじめ、ＪＡ佐渡、羽茂農業振興公社と、これコンソーシアムを立ち上げて、挑戦する人が希望を持って佐渡に移住し就農できる仕組み、これモデルとしてちょっともう少し具体化を進めていきたいと考えております。その議論をちょっと来年度進めていきたいと考えておりますので、議員御指摘のとおり、農業でも移住者を受け入れるような仕組み、これは農協含めてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 台湾・高雄市との児童交流についてお答えします。

これまで令和６年、７年の２年間、高雄市の児童を本市で受け入れる交流事業を実施し、国際理解教育の推進に取り組んでまいりました。令和８年度は、本市の中学生を高雄市へ派遣する交流事業を新たに実施し、双方の交流を通じて、異文化理解や国際的なシェアを育ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 以上で公明党、山田伸之君の代表質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 ３時 ３３分 休憩

午後 ３時 ４５分 再開

○議長（金田淳一君） 再開いたします。

日程第2 先議案件

(総務文教常任委員会分)

議案第17号、議案第18号、議案第23号、議案第29号から議案第31号まで

(市民厚生常任委員会分)

議案第24号から議案第26号まで、議案第28号、議案第32号から議案第34号まで

(産業建設常任委員会分)

議案第27号

○議長(金田淳一君) 日程第2、先議案件についてを議題といたします。

総務文教常任委員会に付託した件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、坂下善英君。

〔総務文教常任委員長 坂下善英君登壇〕

○総務文教常任委員長(坂下善英君) 委員会審査報告。

本委員会は、審査の結果、付託案件については、議案第17号 佐和田中学校大規模改修(建築)工事請負契約の変更について、議案第18号 佐和田中学校大規模改修(電気設備)工事請負契約の変更について、以上2議案は、審査の結果、全会一致で可決すべきものとして決定をしました。

議案第23号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第14号)については、審査の結果、全会一致で可決すべきものとして決定しました。

なお、産業建設常任委員会において次のとおり意見を付しております。意見。観光文化スポーツ部観光振興課。7款商工費、1項商工費、4目観光費、【芸能と食の宝島】冬の佐渡旅魅力向上事業について。本事業については、当委員会として冬季実施の難しさを踏まえ、効果的な事業となるよう求めていたものである。しかしながら、実績に結びつかず減額補正となった。については、原因分析を行い、次年度につながるよう努めること。

議案第29号 令和7年度佐渡市五十里財産区特別会計補正予算(第1号)について、議案第30号 令和7年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算(第1号)について、議案第31号 令和7年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算(第1号)について。以上の3議案は、審査の結果、全会一致で可決すべきものとして決定をしました。

以上であります。

○議長(金田淳一君) 以上で総務文教常任委員長の報告を終わります。

議案第23号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第14号)についての委員長質疑に入ります。

産業建設常任委員長に対する荒井眞理君の質疑を許します。

荒井眞理君。

○13番(荒井眞理君) 議案第23号の中の【芸能と食の宝島】冬の佐渡旅魅力向上事業についてお尋ねをいたします。

意見をつけられたということはよほどのことがあったということは承知いたします。ただ、ここに書かれている事柄が、内容がよく分かりませんので、改めて質疑をさせていただきたいと思います。

この事業はどのような事業だったのか、そして産業建設常任委員会が求めていた効果とは何だったのかということ、これがまず1点です。

2つ目、それに対して実績に結びつかなかったという評価ですけれども、実績というのはどのようなものであったのでしょうか。

3つ目、執行部には原因分析を行い、次年度につながるように努めることという御意見ですけれども、その原因に対する説明はどのようなものがなされていたのかということ。

この3点について質疑をいたします。

○議長（金田淳一君） 産業建設常任委員長、山本健二君。

○産業建設常任委員長（山本健二君） お答えします。

まず、【芸能と食の宝島】冬の佐渡旅魅力向上事業について説明します。本事業は、泊食分離の仕組みづくりと世界遺産登録後の冬季における新たな観光のコンテンツとして、能や鬼太鼓の伝統芸能体験プログラムを提供することを目的としたものであります。当委員会では、昨年6月定例会の審査において、定期的に多くの集客が困難な体験プログラムであるため、効果的な事業となるよう努めることと意見を付したものであります。結果、個人向けの泊食分離については、広告などの固定費は執行されたものの、利用実績はほとんどありませんでした。また、観光代理店向けの観光商品造成補助金についてもツアーが催行されなかったため、全額減額補正されております。伝統芸能体験プログラムは全12回開催されましたが、目標600人に対し、地元佐渡の方が275名、島外観光客は169名と、観光誘客に大きな効果は見られませんでした。今回の減額補正の要因について、執行部からはPR不足との説明がありましたが、しっかりと原因を分析を行い、次の冬の誘客につなげてほしいとの思いから、今回このような意見を付したものであります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これは、事業名は1つですけれども、中の取組は3つあるということでした。それぞれの事業でいうと、ではここで産業建設常任委員会のほうで、この冬季の実施の難しさということを言っていたのは、例えば泊食分離、これも難しいと思った。にもかかわらず、これは執行された。このことが委員会としては不満だったということでしょうか。これが1つ。

それから、団体旅行の執行がなかったというのは極めて遺憾だと思うのです。そして、せっかく芸能を学ぶ機会であったにもかかわらず、ほとんどが島内からの参加者であったということです。これについては、6月定例会でこの予算が通るときにも御意見を付したということですが、不安だったなら、その原因分析というのを、今さらでなくて、不安だったら9月定例会、12月定例会で所管事務調査をして、今どうなっていますかと追跡することもできたのだと思うのですが、それは今、この3つの取組についてどれも不調だったということについては、所管事務などで聞いたりしなかったのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 産業建設常任委員長、山本健二君。

○産業建設常任委員長（山本健二君） お答えします。

泊食分離、これはしっかりやっていただきたいと思いますと思っておって、審査はしっかりやったことであって、

結果として今回はうまくいかなかったというのを言っているだけで、これは努めていってほしいという、委員会としてはそういう結論でした。

それから、結果論で島内の方が多かったというだけで、執行部としては島外の人にもうちょっとアピールというのかして踏ん張ってやるというので、委員会としては了承したものであります。ほかについては審議しておりません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君、3回目です。

○13番（荒井眞理君） この6月に執行部が提案されたところで私読み取りますと、この目的は、世界遺産登録になった、冬も含めた年間の安定的な観光客を増やすために1段階ステップアップする必要があると。そのために、この事業、当初では盛らずに6月定例会で大慌てで盛られたというところではないですか。実際、泊食分離の審査をしっかりとおっしゃいますけれども、現在はこの事業の案内はホームページ上ではちょっと確認はできませんけれども、この泊食分離で食事に出かける場所は、スナックとか、カフェとか。冬、エビとかカニを食べたい人が、スナックやカフェを選ぶのでしょうか。こういう中で、しっかり審査して、何も問題なかったと。これは、審査しなかったに等しいのではないかと思います。毛頭、この現実というのは、冬のおいしいものを食べながら日本酒もどうぞというのに、なぜスナックとか、カフェとか、そういうところで500円のものを持って、そしてホームページ見ますと家族でどうぞという、御家族で旅行している、そういう写真がついていました。子供を連れてそういうところに行くのかと。もうそういう広告の打ち方、広告だか知りませんが、案内の打ち方そのものにも問題があったと。こういうことは、産業建設常任委員会で確認をしなかったのでしょうか。しっかり審査をしたというところでもう既に揺らいでいると思いますし、それ以前に執行部が、この原因に対する説明をPR不足だと、そこだけが問題だとしたことにも問題があるのではないのでしょうか。これ次年度に、今さら分析しても遅いのではないですか、どうですか。

○議長（金田淳一君） 産業建設常任委員長、山本健二君。

○産業建設常任委員長（山本健二君） お答えします。

泊食分離はもう実行されておるといふか、皆さん認識しておることではあると思っております。それから、審査しておらないとか言うのは失礼だと思います。しっかりと審査はしました。

以上です。

○議長（金田淳一君） 以上で産業建設常任委員長に対する荒井眞理君の委員長質疑を終結いたします。

これより議案第23号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第14号）についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

議案第23号は原案のとおり可決されました。

これより議案第23号を除く総務文教常任委員会付託案件についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

市民厚生常任委員長、佐藤定君。

〔市民厚生常任委員長 佐藤 定君登壇〕

○市民厚生常任委員長（佐藤 定君） 委員会審査報告。

本委員会は、審査の結果、付託案件についてはいずれも全会一致で可決すべきものとして決定しました。

主な委員会の経過としましては、議案第32号 令和7年度佐渡市病院事業会計補正予算（第3号）において、医療外費用における支払利息等の増加について質疑応答がありました。

また、議案第28号 令和7年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第5号）では、通所リハビリテーションの利用減少について質疑応答がありました。

また、議案第34号 令和7年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第4号）では、下水道管陥没調査について質疑応答がありました。

その他の議案については、決算見込みに伴う不用残について質疑応答がありましたが、委員会として特段の意見、指摘事項はありませんでした。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 以上で市民厚生常任委員長の報告を終わります。

これより市民厚生常任委員会に付託した先議案件についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、山本健二君。

〔産業建設常任委員長 山本健二君登壇〕

○産業建設常任委員長（山本健二君） 委員会審査報告。

本委員会は、審査の結果、議案第27号 令和7年度佐渡市小水力発電特別会計補正予算（第1号）について、全会一致で可決すべきものとして決定しました。

委員会として特段の意見、指摘事項はありませんでした。

以上です。

○議長（金田淳一君） 以上で産業建設常任委員長の報告を終わります。

これより産業建設常任委員会に付託した先議案件についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

○議長（金田淳一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前9時30分から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時02分 散会